

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和4年度～令和8年度)

令和7年度調査票

(令和6年度の実施内容・実施評価/令和7年度の実施目標)

実施評価基準

- A : 順調に取り組んでおり、成果も上がっている。
- B : 段階的に取り組んでおり、成果も上がっている。
- C : 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない。
- D : 取り組みが一部停滞している。
- E : 取り組みに至っていない。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績等	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績等
支え合い基本目標1 地域活動のきっかけづくり	基本施策1 人材の確保・育成	人材の確保・育成	1	市民協働推進課	1 協働のまちづくり担い手育成事業（市民大学）	共に考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を行います。高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	市民大学運営委員の高齢化に伴い、委員の世代交代を行いながら、引き続き、協働のまちづくりの担い手育成に繋がるようなコース設計に取り組むよう支援を行って行きます。	「守谷を知るコース」、「いきいきシニアコース」、「まちづくり協議会コース」の3コースを実施し、協働のまちづくりの担い手育成に取り組んできました（受講者延数79人）。また、教室受講のみではなくZoomを使用し、受講生にも対応し、受講生の受講ニーズにも対応したほか、「公開講座」「市民科学ゼミ」も実施しました。世代交代プロジェクトを実施し、運営委員の交代（5人）を行いながら、運営の刷新に取り組んできました。	A		「守谷を知るコース」「もりやいきいきコース」「みんなのまちづくり入門コース」「みんなのまちづくり専門コース」の4講座及び「市民科学ゼミ」「公開講座」の開催を支援します。
			2	社会福祉協議会	2 ボランティアの確保・育成	ボランティア養成講座や研修会を開催するほか、ボランティア団体の交流会を実施します。	地域で実施する事業について、ボランティアを募集し地域活動への参加のきっかけづくりを推進します。	地域事業を実施する際に、協力者を意識し、つなぐことを心掛けています。その結果、団体・企業、個人ボランティア等の参加する機会が多くなっています。	B		引き続き、地域で実施する事業について、ボランティアを募集し地域活動への参加のきっかけづくりを推進します。
			3	社会福祉協議会	3 ボランティア活動の支援	ボランティア活動に関する情報提供や活動場所の支援を行うことにより、市民がボランティア活動に参加できる環境を整えるとともに、ボランティア活動を活性化します。	社協ボランティア登録を依頼し、地域での活動につなげるような仕組みを構築します。登録者（団体）で定期的な交流会や研修会を開催し登録者同士のつながりを創ります。	ボランティアセンター機能を強化し、令和6年7月より登録制度を開始しました。その結果、個人ボランティア20名、団体ボランティア7団体登録いただきました。活動場所紹介や活動継続支援等を行いました。	B		引き続き地域活動に参加するきっかけを支援し、登録者数を増やし、登録者（団体）で定期的な交流会や研修会を開催し登録者同士のつながりを創ります。
				市民協働推進課							
			4	健幸長寿課	4 介護支援ボランティアポイント制度	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	市ホームページや広報もりや等を活用し、制度を周知することで、登録者数を増加させます。	広報もりや、シニアクラブイベント、SNSなど様々な手段によって制度を周知しました。また、地域福祉に関心が高い単体シニアクラブの会長20名に制度についてヒアリングを実施し、意見を収集しました。登録申請に必要な講座受講を、インターネットで制度説明の動画視聴及び窓口で職員による説明でも対応できるように柔軟に受け付けてできるようにしました。その結果、会員数が26名（前年度比+2名）となりました。	B		引き続き、制度の周知に努め登録者増加を目指します。受入施設の新規開拓を行い、ボランティア希望者が活動しやすい環境を構築します。
			5	健幸長寿課	5 手話通訳者育成事業	手話通訳者や手話専任専門員を育成するため、守谷市聴覚障害者協会の協力を得て手話講座を開催します。	茨城県聴覚障害者協会の講師派遣により全10回の手話講習会を開催します。	茨城県聴覚障害者協会の講師派遣により全10回の手話講習会を開催しました（参加者10名）。	A		守谷市聴覚障害者協会の業務委託により全21回の手話専任員養成講座（入門編）を開催します。
			6	健幸長寿課	6 地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します（人づくり環境づくり）。	今年度も継続して研修会や現地指導等を実施し、活動を推進していきます。	認知症予防リーダー（20名）に対してフォローアップ研修を2回と現地指導2回を実施し、地域での活動を推進しました。活動実績：43回、延べ422名参加 敬老会等の大集団で2回実施（約800名程度）	B		新たに認知症予防リーダーとして活動できる人材を10名程度養成し、自信を持って活動できるように追加の研修も実施します。さらに新規の活動の場所を開拓していきます。
			7	健幸長寿課	7 認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職場において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成します。	多世代（小学生・親子・高校生）や事業所に向け、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施ができるように、健幸長寿課職員が研修を受け、新たに2人のキャラバンメイトが誕生しました。認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者となれるよう、大人だけでなく、小学生や親子など多世代を対象に認知症サポーター養成講座を1回実施しました。（延べ241人）地域で声かけ訓練も含めて行う事もできました。	B		多世代（小学生・親子・高校生）や事業所に向け、認知症サポーター養成講座を開催します。認知症サポーターを対象に認知症サポーターズステップアップ講座を開催し、認知症サポーターとしての活動範囲を広げるきっかけを作ります。
			8	健幸長寿課	8 シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会	市内において、3級指導士養成講習会を開催し、シルバーリハビリ体操指導士の人材を確保します。	3級指導士養成講習会を7～8月に開催し、あらたな指導士を養成します。	3級指導士養成講習会を7～8月に開催し、あらたな指導士を8名養成しました。	B		3級指導士養成講習会を7月に開催し、あらたな指導士を養成します。
			9	のびのび子育て課	9 ファミリーサポートセンター事業（サポーター育成）	サポーターの増員を図るため、サポーター育成講座（年2回実施予定）、サポーター研修（講習、研修等）、フォローアップ講座を実施します。	サポーター増員のため、引き続き育成講座等を実施し新たなサポーターを獲得します。数値目標：育成講座3回、フォローアップ講座1回	サポーター育成のためにサポーター育成講座3回、フォローアップ講座1回、サポーター交流会を1回実施した。取組結果：延べ32名が参加	B		サポーター増員のため、引き続き育成講座等を実施し新たなサポーターを獲得します。数値目標：育成講座3回、フォローアップ講座1回
		10	生涯学習課	10 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク	地域において学校教育、文化、芸術、スポーツ等の活動に優れた知識及び技能を有している市民等を市内公立小中学校の求めに応じ紹介することで、学校における学習活動等を継続的に支援します。	バンク登録者を増やすために、各団体（商工会・市民活動支援センター・公民館等）を通じてチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどで周知を行います。市内小中学校に対しては、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行う。数値目標：登録者数100名以上・活用者数1,800名以上	バンク登録者をさらに増やすために、商工会・市民活動支援センターや公民館等を通じて市内団体へのチラシの配布、ホームページへの掲載及び市内小中学校に対して、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行いました。実績：学校ボランティア実施回数：1,691回・スクールボランティアバンク登録者内容ごとの活用人数：807人	B		バンク登録者を増やすために、各団体（商工会・市民活動支援センター・公民館等）を通じてチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどで周知を行う。市内小中学校に対しては、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行う。数値目標：学校ボランティア実施回数：2,000回・スクールボランティアバンク登録者内容ごとの活用人数：950人	
		福祉活動の環境づくりの推進		11	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業（人的支援）	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を支援担当職員として配置して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	引き続き「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、新たな地域食堂（子ども食堂）の開設等の活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。また、イベント等の実施の際には、地区内に配置された地域担当職員を派遣し、準備作業等において支援を行いました。	A	
12	市民協働推進課			2 まちづくり協議会推進事業（財政支援）	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	引き続き、10地区の「まちづくり協議会」に、活動交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	コロナ禍以前のように活動が活発化した地区が増えました。また、最後に設立された地区（令和4年度）では、他の地区にはない、地域の特性（子育て世代が多く居住）を踏まえ、子どもやその保護者を対象としたワークショップ等の活動が行われるなど、交付金が効果的に活用されました。	A		引き続き、10地区の「まちづくり協議会」に、活動交付金を交付し、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。 【予算額】 R5 30,069千円 / R6 30,620千円	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【詳細C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等を含む）	
支え合い 基本目標 地域づくり	づくり地域の活動推進の施策を育む	福祉活動の環境づくりの推進	13	市民協働推進課	3 まちづくり協議会推進事業（活動拠点の支援）	各地区の「まちづくり協議会」が活動するための拠点（事務所的な場所）を設け、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	引き続き「まちづくり協議会」が活動するための拠点（事務所的な場所）を設置すべく、設置場所の検討や既存の公共施設等への提供を呼びかけます。	各地区の「まちづくり協議会」に継続して拠点を提供することで、活動の活性化に寄与することができました。	A		引き続き「まちづくり協議会」が活動する拠点（事務所的な場所）を提供するとともに、新たに拠点や倉庫等を必要とする地区に対して、拠点設置の検討や既存の公共施設等への提供等により支援します。	
			14	市民協働推進課	4 もりや公益活動促進協会との連携	市内の公益活動に対して、助成、団体の設立及び運営のサポート、ネットワーク化促進などに関する活動を行う「もりや公益活動促進協会」と連携し、市内の公益活動の発展を目指します。	もりや公益活動促進協会と、引き続き情報共有しながら、市内の公益活動団体の支援を行います。	より多くの公益活動団体に情報提供ができるよう、当該協会や市民活動支援センターと連携し、広報もりやホームページをはじめ、それぞれの媒体を活用して公益活動促進協会助成金の情報を発信しました。これに伴い、新規団体の助成金申請相談や公益活動団体の活動の活性化や団体同士の連携につなげることができました。	A		令和4年度から開始したもりや公益活動促進協会助成金が3年を経過したため、より活用しやすい制度になるように、もりや公益活動促進協会及び市民活動支援センターと連携・協力し、制度の見直しを行います。	
			-	健幸長寿課	5 介護支援ボランティアポイント制度※	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	市ホームページや広報もりや等を活用し、制度を周知することで、登録者数を増加させます。	広報もりや、シニアクラブイベント、SNSなど様々な手段によって制度を周知しました。また、地域福祉に関心が高い単位シニアクラブの会長20名に制度についてヒアリングを実施し、意見を収集しました。登録申請に必要な講座受講を、インターネットで制度説明の動画視聴及び窓口で職員による説明でも対応できるように柔軟に受け付けてできるようにしました。その結果、会員数が26名（前年度比+2名）となりました。	B		引き続き、制度の周知に努め登録者増加を目指します。受入施設の新規開拓を行い、ボランティア希望者が活動しやすい環境を構築します。	
			15	市民協働推進課	6 空き家等活用コミュニティ推進事業助成	市内の自治会、町内会その他の団体が空き家等を借り上げてコミュニティサロンを開設する空き家等活用コミュニティ推進事業に対し、助成を行います。	自治会、町内会その他の団体が、空き家等を借り上げてコミュニティサロンを開設するため、家賃の95%の助成を行います。	5地区においてコミュニティサロンを引き続き運営するため、事業を継続しています。令和6年度は、空き家の賃貸借契約の更新を迎える自治会・町内会があったため、継続して運営できるように支援を行いました。	A		自治会・町内会やその他の団体が、空き家等を借り上げてコミュニティサロンを運営できるようにするため、引き続き家賃の95%の助成を行います。また、広報もりや等により情報を発信し、制度の利用を促進することで、コミュニティ活動の活性化を図ります。	
			16	市民協働推進課	7 地域活動のための施設等使用料助成	住民組織が身近で気軽に集まることのできる場所を確保するため、施設等を使用する経費に対し、助成を行います。	令和5年度末に、各自治会に対し調査（貸出可能な会館を把握するための調査）を行いました。令和6年度早々にこれを公表し、更なる利用促進を行う予定です。	自治公民館等を所有していない自治会に対して、施設を使用する経費を助成することで、自治会活動の活性化を支援（1団体）することができました。また、令和5年度末に各自治会・町内会に対して実施した調査（貸出可能な自治公民館等を把握するための調査）を基に、この結果を公表し、利用可能な自治公民館等を周知しました。	A		自治公民館等を保有しない自治会・町内会のさらなるコミュニティ活動の促進を図るため、区長業務説明会や広報もりや等の機会・媒体を活用し、制度の利用促進に向けて周知に取り組みます。	
			17	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	引き続き、各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、守谷市全体の地域活動を支援して行きます。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。また、イベント等の実施の際には、地区内に配置された地域担当職員を派遣し、準備作業等において支援を行いました。	A		引き続き各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、既存の活動の展開を支援するとともに、新たな活動（地域食堂（子ども食堂）の開設等）の実施を支援します。	
		-	社会福祉協議会	2 ボランティア活動の支援※	ボランティア活動に関する情報提供や活動場所の支援を行うことにより、市民がボランティア活動に参加できる環境を整えるとともに、ボランティア活動を活性化します。	社協ボランティア登録を依頼し、地域での活動につなげるような仕組みを構築します。登録者（団体）で定期的な交流会や研修会を開催し登録者同士のつながりを創ります。	ボランティアセンター機能を強化し、令和6年7月より登録制度を開始しました。その結果、個人ボランティア20名、団体ボランティア7団体登録いただきました。活動場所紹介や活動継続支援等を行いました。	B		引き続き地域活動に参加するきっかけを支援し、登録者数を増やし、登録者（団体）で定期的な交流会や研修会を開催し登録者同士のつながりを創ります。		
		-	市民協働推進課			市民活動支援センターが主体となり、もりや公益活動促進協会助成金の周知やボランティア団体の研修会を開催し、より多くの市民団体の活動を支援します。	もりや公益活動促進協会助成金の事務局である市民活動支援センターが中心となって、公益活動団体への情報提供や情報共有の場を設けることで、45団体が助成金を活用できました。（令和5年度実績34団体）	A		社会福祉協議会と連携して、助成金等を通じてより多くの公益活動団体が活動できるように支援します。（数値目標：50団体）		
		18	市民協働推進課	3 地域活動団体広報紙発行	各地区の「まちづくり協議会」の活動内容の周知と活動の輪を広げるため、各協議会が任意で広報紙を発行しています。今後も、各地区の「まちづくり協議会」の活動を支援していきます。	引き続き「まちづくり協議会」の各地区の広報紙やHPをととして市民への情報発信を図ります。	市内10地区（全地区）のまちづくり協議会において広報紙を発行し、活動を周知することができました。	A		各地区の「まちづくり協議会」がその活動を市民に周知し、地域の活性化と課題解決を図るため、引き続き定期的に広報紙を発行し、情報発信を行うことができるように支援します。		
		支え合い 基本活動の推進	支え合い活動の推進・支援	19	健幸長寿課（地域包括支援センター）	1 生活支援体制整備事業（まちづくり協議会地域福祉部会での情報共有の話し合いの場の設置）	日常生活圏域*（6圏域）ごとに設立されているまちづくり協議会地域福祉部会（仮称）を基盤として各地区における高齢者に関する情報共有や支え合いの活動などの取組が推進できるようにします。	まちづくり協議会地域福祉部会等へ生活支援コーディネーターである社会福祉協議会職員とともに出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施。各地区で行われている支え合い活動の後方支援を強化していきます。支え合い活動のほか、高齢者の見守り活動として引き続き認知症サポーター養成講座と認知症声かけ模擬訓練を実施します。	まちづくり協議会地域福祉部会等へ社会福祉協議会及び健幸長寿課職員が出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施しました。各地区で支え合い活動が行われました。	B		まちづくり協議会地域福祉部会等へ生活支援コーディネーターである社会福祉協議会職員とともに出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施します。高齢者の見守り活動として引き続き認知症サポーター養成講座や認知症声かけ模擬訓練を実施します。
					社会福祉協議会			引き続き各地区担当者がかわり、必要な関係機関とつなぎ、活動を支援していきます。	地域事業を実施する際に、協力者を意識し、つなぐことを心掛けています。その結果、団体・企業、個人ボランティア等の参加する機会が多くなっています。	B		引き続き各地区担当者がかわり、必要な関係機関とつなぎ、活動を支援していきます。
				20	健幸長寿課（地域包括支援センター）	2 生活支援コーディネーターの配置	守谷市における生活支援コーディネーターは、守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画を理解し、6地区の地域性や地域資源を把握した上で、地域の関係者同士をつなぐ役割を担います。本計画期間中は、主に地域のニーズや課題の把握に努め、その内容を地域での助け合いの仕組みづくりや介護予防・日常生活支援総合事業の充実に反映させていきます。	昨年度から社会福祉協議会に委託をしている生活支援コーディネーターが地域に出ていき、それぞれの地域のニーズに合った支援を行えるよう後方支援を行います。今年度は2点の情報収集に特に力を入れていきます。1、地域のサロン情報の把握（まち協、支部社協、個人で集まっているeto）2、インフォーマルサービス情報の収集	生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会職員に委託し、事業のサポートを行いました。関係機関（市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課）との情報共有の会議を年に2回実施しました。	B		社会福祉協議会に委託をしている生活支援コーディネーターが地域に出ていき、それぞれの地域のニーズに合った支援を行えるよう後方支援を行います。
					社会福祉協議会			引き続き、職員が地域資源を活用し活動しつなぐ意識を持ち、協働で活動を支援します。	既存の社会資源等を把握し、可視化できる冊子を作成し、情報提供しました。必要時には関係機関とつなぎ活動を支援しました。	B		引き続き、職員が地域資源を活用し活動しつなぐ意識を持ち、協働で活動を支援します。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績目標（数値目標等を含む）	令和6年度の実績内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績目標（数値目標等を含む）
支え合い助け合う地域づくり	支え合い基本活動策の2推進	支え合い活動の推進・支援	21	健幸長寿課 (社会福祉協議会)	3 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。	年間延べ相談件数409件 支援者数94名 ケアチーム数49。2か月毎ごとにサービス調整会議を開催し、困難事例検討や講演会開催について話し合いをしました。市役所大会議室にて地域ケア講演会「頼りきりの備えについて」行政書士花村秋洋氏による講演会を開催しました。参加者63名。後日社協HPにYouTubeで講演会内容を投稿しました。	B		地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。
			22	のびのび子育て課	4 ファミリーサポートセンター事業	市が設置するもりやファミリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（サポーター会員）との相互援助活動（子どもの預かりや送迎など）に関する連絡・調整を実施しています。	相互援助活動継続のため、事業の実施内容の周知活動を幅広く実施し、事業の利用につなげます。数値目標：援助回数1,400件以上	相互援助活動のためにアドバイザーが利用者とはサポーターとの連絡調整を行い、年間をとおして援助を行いました。取組結果：在宅援助838件 施設援助686件 土日祝日利用16件	B		相互援助活動継続のため、事業の実施内容の周知活動を幅広く実施し、事業の利用につなげます。数値目標：援助回数1,400件以上
			23	社会福祉協議会 (在宅福祉サービスカ)	5 ほほえみサービス	高齢者や身体の不自由な人、産前産後の人の日常生活上の負担を少しでも軽くするために、「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う会員方式の有償福祉サービスを実施しています。	協会員登録はしているが、働いているため時間がない方が多いことから、担当が変わったおあいさつも兼ね、協会員の交流会を開催します。新たな協会員を募集するために講座を開催します。地域に出向いた際に、高齢者の担い手について発掘することも検討します。	協会員創生講座 16名参加 協会員交流会 6名参加 総活動時間 368時間 協会員数 14名 利用会員数 17名 社協によりして広報活動、ちいすけいばらき開催時に事業説明後1名協会員登録いただきました。地域の助け合いの会と情報共有と連携し2案件をつなぎました。	B		地域の助け合いの会との情報共有・連携を強化するために、市内助け合いの会ネットワークを構築します
			24	社会福祉課	6 民生委員・児童委員による支援	民生委員・児童委員の役割や活動について広く周知を図り、身近な地域で相談が受けられるようにします。	前年度に引き続き、地域のイベントに参加し、福祉相談窓口を設置することで、民生委員活動の活性化を図ります。 (数値目標)福祉相談窓口の設置回数：5回	北守谷地区まちづくり協議会の「ぶらぶら亭」、「くわがた亭」に福祉相談窓口を設置し、民生委員活動のPR等を行いました。また、5月の強化月間にあわせて、広報誌に民生委員児童委員の記事を掲載しました。(取組結果)窓口の設置回数：4回、広報誌の掲載：1回	B		引き続き、地域イベントへの参加による福祉相談窓口の設置を行い、活動の活性化を図ります。また、民生委員児童委員の一言改選に伴うPRについても広報誌、HP等を通じて行います。(数値目標)福祉相談窓口の設置回数：2回、広報誌の掲載：2回
			-	市民協働推進課	7 まちづくり協議会推進事業※	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	引き続き、各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、守谷市全体の地域活動を支援して行きます。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。また、イベント等の実施の際には、地区内に配置された地域担当職員を派遣し、準備作業等において支援を行いました。	A		引き続き各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、既存の活動の展開を支援するとともに、新たな活動（地域食堂（子ども食堂）の開設等）の実施を支援します。
	-	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業※	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	引き続き、各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、守谷市全体の地域活動を支援して行きます。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。また、イベント等の実施の際には、地区内に配置された地域担当職員を派遣し、準備作業等において支援を行いました。	A		引き続き各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、既存の活動の展開を支援するとともに、新たな活動（地域食堂（子ども食堂）の開設等）の実施を支援します。		
	25	健幸長寿課	2 成年後見制度地域連携ネットワークの構築	相談対応、後見人受任者調整、家庭裁判所との連携等の機能を持つ中核機関や中核機関における課題等を話し合う協議会の設置に向けた検討を行います。地域全体で権利擁護※に取り組むための司法・介護・福祉・行政等の関係機関によるネットワーク会議等の開催や関係機関との情報共有を図る地域連携ネットワークの整備を進めていきます。	成年後見制度利用促進協議会を設置し、中核機関における課題を整理し、検討を行います。権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関するネットワークを整備を進め連携を強化します。	成年後見制度利用促進協議会を開催し、中核機関における課題を整理し、検討を行いました。また、権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関する関係機関での情報共有や意見交換をし、連携を強化しました。	B		成年後見制度利用促進協議会を開催し、成年後見利用促進のための地域連携ネットワークの運営や中核機関における課題等を協議します。権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関するネットワークを整備を進め連携を強化します。		
	26	健幸長寿課	3 医療機関と介護事業所間の人的ネットワークの強化	取手市医師会管内の医療機関と介護事業所等による研修会を開催し、顔の見える関係づくりを図ります。	取手市医師会管内の医療機関、介護事業所等の代表者として構成したワーキンググループで多職種研修会（2回）を開催します。	取手市医師会管内の医療機関、介護事業所等の代表者として構成したワーキンググループで多職種研修会（2回）を開催しました。	B		取手市医師会管内の医療機関、介護事業所等の代表者として構成したワーキンググループで多職種研修会（2回）を開催します。		
	27	のびのび子育て課	4 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会	要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、広報・啓発活動を行います。	代表者会議を年1回、実務者会議を年2回、進行管理会議を年4回開催し、情報交換を行います。また、支援の必要なことに対する理解を深めるための研修会を行い、より一層の連携体制と支援体制を構築していきます。	代表者会議を年1回、実務者会議を年2回、進行管理会議を年4回開催し、情報交換を行いました。実務者会議のうち1回は、支援の必要な家庭に対する理解を深めるための研修会を行い、より一層の連携体制と支援体制を構築していきます。	B		代表者会議を年1回、実務者会議を年2回、進行管理会議を年4回開催し、情報交換を行います。また、支援の必要なことに対する理解を深めるための研修会を行い、より一層の連携体制と支援体制を構築していきます。		
	28	健幸長寿課	5 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク※」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール※」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症声かけ模擬訓練時等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知の実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。	9月13日及び10月23日に認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施し、SOSネットワーク事業の周知を行いました。また、認知症高齢者声かけ模擬訓練において、地域包括支援センターに訓練実施者として参加いただきました。 ・情報発信（捜索協力）4件 ・新規登録24名 ・登録後5年超過の方の確認作業を行い、再登録または抹消手続きにより登録者を更新しました。(再登録8名・抹消54名)	B		認知症声かけ模擬訓練時等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知を実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。また、見守りシールの更新に伴い、ホームページ等で周知を行います。		
	29	市民協働推進課	6 自治会・町内会まるごとミーティング	市内158自治会・町内会の情報交換の場として「自治会・町内会まるごとミーティング」を開催し、自治会・町内会の活動を促進します。	「自治会・町内会まるごとミーティング」の開催方法やテーマの設定について、自治会連絡協議会の意見を集約しながらより良い方法で実施します。	令和6年度は講師に長谷川幸介先生を招き、自治会・町内会活動について講演していただきました。その後各自治会・町内会での課題等をワールドカフェ形式で意見交換をしてもらいました。	A		守谷市自治会連絡協議会と協力しながら、より各自治会・町内会活動の活動が活性化するようなテーマ設定や方法を検討してまいります。		

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等を含む）
生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり	健康寿命の延伸と介護予防の推進	健康づくり活動や介護予防の支援	30	健康長寿課	1 認知症の発症予防	高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、認知症発症のリスクが高くなるため、生活習慣病の予防が必要な人への指導を強化していきます。運動の習慣は、認知機能を向上させ、認知症のリスクを低下させるため、効果的な運動について普及していきます。	広報もりやでの周知と、運動を習慣化させるための運動教室を開催します。	運動教室（24回）を開催しました。また、運動習慣をつけるきっかけとなるよう、スポーツジムの利用補助を23名に行いました。	B	運動教室は28名の方の申込があったが、教室当日の参加者は1回目20名、2回目13名でした。参加者へのアンケートでは、内容への満足度は概ね高かったが、教室開始前にキャンセルされる方も多く、ニーズや開催時期などに十分検討する必要があります。	運動を習慣化させるための運動教室を開催します。また、運動習慣のきっかけづくりとして、スポーツジムの利用補助を継続します。
				保健予防課			特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査の結果で保健指導が必要な方を対象に、生活習慣や食生活、運動について結果相談会を実施します。 相談会：12回 日常に運動を取り入れるきっかけとなる運動教室を開催します。 数値目標：延参加人数60人以上	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査の結果で保健指導が必要な方を対象に、生活習慣や食生活、運動について結果相談会を実施 結果相談会：14回 女性を対象とした「体を整える」ことを目的とした運動教室を実施しました。 取組実績：実施回数2回 延参加人数33人	C		特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査の結果で保健指導が必要な方を対象に、生活習慣や食生活、運動について結果相談会を実施します。 相談会：15回 日常に運動を取り入れるきっかけとなる運動教室を開催します。 数値目標：延参加人数60人以上
			31	健康長寿課	2 介護予防把握事業	要介護・要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防活動への参加につなげます。	75歳を対象に基本チェックリストを発送し、回答があった方に対して結果票を送付します。結果に応じ、電話にて生活状況の確認をし、介護予防事業等の紹介を行います。	75歳を対象（967名）に基本チェックリストを発送し、回答があった方（860名）に対して結果票を送付しました。結果に応じ、電話にて生活状況の確認をして、介護予防事業等の紹介を行いました。また、未返送者77名に対し、訪問を実施しました。	B	81・82歳を対象に基本チェックリストを発送し、回答があった方に対して結果票を送付します。またその結果に応じて生活状況の確認や介護予防事業の紹介を行います。	
			32	健康長寿課	3 介護予防普及啓発事業	市民に、幅広く介護予防に関する知識を理解してもらうことを目的として、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や専門職による相談会等を開催します。また、介護予防の普及啓発に資する運動、高齢者の低栄養や肺炎予防等につなげるための栄養、口腔に係る専門職による出前講座や介護予防教室の開催等による介護予防を推進します。 6地区の地域特性を踏まえたフレイル*予防教室を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 専門職による出前講座やミニ講座（げんき館、サロンでの健康ちょこっと小話）を実施します 介護予防普及啓発講演会を実施します 公園を活用したあおぞら運動教室やシニア運動教室（体力測定、運動指導）を実施します 市広報紙に介護予防に関する記事を6回/年掲載 クックパッドを活用し、介護予防に関するレシピを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職による出前講座（サロン・シニアクラブ等の要請により実施）を37回/582人に実施しました。 専門職によるミニ講座（げんき館、サロンでの健康ちょこっと小話）を98回/1959人に実施しました。 介護予防普及啓発講演会を男性向け3回/44人、女性向け1回/32人に実施しました。 公園を活用したあおぞら運動教室を18回/延べ346人に実施しました。 シニア運動教室（体力測定、運動指導）を12回/123人に実施しました。 クックパッドを活用し、介護予防に関するレシピ11品を提供しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 専門職による出前講座やミニ講座（げんき館、サロンでの健康ちょこっと小話）を実施します。 介護予防普及啓発講演会を実施します。 公園を活用したあおぞら運動教室やシニア運動教室（体力測定、運動指導）を実施します。 クックパッドを活用し、介護予防に関するレシピを提供します。 	
			-	健康長寿課	4 地域介護予防活動支援事業※	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します（人づくり環境づくり）。	今年度も継続して研修会や現地指導等を実施し、活動を推進していきます。	認知症予防リーダー（20名）に対してフォローアップ研修を2回と現地指導2回を実施し、地域での活動を推進しました。 活動実績：43回、延べ422名参加 敬老会等の大集団で2回実施（約800名程度）	B	新たに認知症予防リーダーとして活動できる人材を10名程度養成し、自信を持って活動できるように追加の研修も実施します。さらに新規の活動の場所を開拓していきます。	
			33	健康長寿課	5 地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士がサロンや講座等における市民への介護予防に関する技術的助言を行います。また、介護職員等への介護予防に関する技術的助言及び地域ケア会議*やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援等、介護予防の取組を総合的に強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 作業療法士等のリハビリテーションの専門職が生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員とともに家庭評価等を実施します 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリの専門職が生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員と同行訪問し、家庭評価を含めた助言を16件/年実施しました。 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を12回/年実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 作業療法士等のリハビリテーションの専門職が生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員とともに家庭評価等を実施します。 地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を行います。 	
			34	保健予防課	6 重症化予防	重症な循環器疾患を発症するリスクが高い医療未受診者に対し、受療行動を促進する保健指導を実施し、疾病の重症化を予防します。	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査を受診し、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱく等の値が重症化予防受療勧奨値で未受診の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施します。 数値目標：保健指導実施率100%	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査を受診し、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱく等の値が重症化予防受療勧奨値で未受診の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施しました。 数値実績：保健指導実施率100%	A	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査を受診し、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱく等の値が重症化予防受療勧奨値で未受診の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施する。 数値目標：保健指導実施率100%	
			35	保健予防課	7 食生活改善推進事業	市民が健康づくりに関する食についての知識を身に付けるために、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して食育推進活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査時に生活習慣病予防のための食についてのチラシを配布 3歳5か月児健康診査時の食育活動（25回） 市内小学校の児童クラブで食育出前講座を実施（9校） 親子料理教室（2回）、食育お役立ちクッキング講座（2回）、ヘルシークッキング講座（2回）、男性のための料理教室（1回）の開催 「食育の日」推進活動（10回） 集団健康診査時と骨粗しょう症予防教室・健診時の食育活動（4回） 伝達講習会の実施（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査時に生活習慣病予防のための食についてのチラシを配布 3歳5か月児健康診査時の食育活動（24回、982人） 市内小学校の児童クラブで食育出前講座を実施（9校、266人） 親子料理教室（2回、38人）、食育お役立ちクッキング講座（1回、9人）、ヘルシークッキング講座（2回、46人）、男性のための料理教室（1回、10人）の開催 「食育の日」推進活動（10回、988人） 集団健康診査時と骨粗しょう症予防教室・健診時の食育活動（4回、474人） 伝達講習会の実施（6回、63人） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査時に生活習慣病予防のための食についてのチラシを配布 3歳5か月児健康診査時の食育活動（16回） 市内小学校の児童クラブで食育出前講座を実施（9校） 親子料理教室（3回）、ヘルシークッキング講座（2回）、男性のための料理教室（1回）の開催 「食育の日」推進活動（10回） 集団健康診査時と骨粗しょう症予防教室・健診時の食育活動（4回） 伝達講習会の実施（随時） 	
			36	保健予防課	8 こころの健康に関する理解促進・啓発活動の実施	市広報紙や市ホームページ、健診やイベント等の機会を利用して、こころの健康についての理解促進や啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページでこころの健康に関する情報提供（広報：年1回/HP：通年） アルコール依存等に関する街頭啓発を実施（1回/イオンタウン守谷） 新規職員、乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者、献血協力者等にゲートキーパー、自殺予防、相談窓口等の啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談を実施 定例相談日は月1回、その他随時相談を受け付けています。 対象者は10代～80代と幅広く、相談内容は精神疾患に関することや、生活上の不安、家族内の対応等、多岐に渡ります。 【実績】 電話185件、面接41件、訪問2件 他機関との連携支援43件本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページでこころの健康に関する情報提供（広報：年1回/HP：通年/X 随時） アルコール依存等に関する街頭啓発を実施（1回/イオンタウン守谷） 乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者、献血協力者等にゲートキーパー、自殺予防、相談窓口等の啓発活動を実施します。 	
			37	健康長寿課	9 シルバーリハビリ体操（パタカ）推進事業	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操（パタカ）の普及に努めます。	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を実施します。	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を1,497回/15,170人に実施しました。	B	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を実施します。	
38	健康長寿課（社会福祉協議会）	10 生きがい活動支援通所事業（げんき館）	虚弱と認められた高齢者に対し、げんき館やミ・ナーテげんき館通所による高齢者同士の交流、日常生活動作訓練、趣味活動等の各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立した生活の助長を図ります。	生きがい活動支援通所事業（げんき館）を実施し、高齢者の生きがい活動を支援します。	コロナ禍で中止していた外出訓練や運動会を再開しました。「健康すころく」を作成しながら体操を行っています。また、曜日ごとに季節の壁画を作成したり、利用者の得意なことを活かしたプログラムを取り入れる等の生きがいづくりや役割確保に努めました。利用者登録数39名 延べ利用者数 1,159名	B	高齢化やコロナ禍での休止が続き、利用者数が減少しています。魅力あるげんき館を目指し、健康長寿課に協力をいただき、転入者へのPRを行います。				

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等含む）
生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり	健康寿命の延伸と介護予防の推進	健康づくり活動や介護予防の支援	39	健康長寿課	11 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の心身の特性に応じ、疾病予防事業、保健事業及び介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。	専門職による出前講座やミニ講話等を開催	専門職による出前講座やミニ講話等を開催しました。 38か所、1,630人/136回	B	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	専門職による出前講座やミニ講話等を開催します。
				保健予防課			後期高齢者医療保険事業担当部署（主管課：保健予防課）が介護予防担当（健康長寿課）・後期高齢者医療主管課（国保年金課）・介護保険主管課（介護福祉課）との連携・協働し、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行います。 【予定】 ①低栄養予防30名、糖尿病性腎臓病重症化予防9名、その他の生活習慣病重症化予防45名。 ②健康状態不明者対策150名。 ③39箇所・1,500人に実施予定	後期高齢者保健事業担当部署（主管課：保健予防課）が介護予防担当（健康長寿課）及び後期高齢者医療主管課（国保年金課）との連携・協働で、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行います。 【実績】 ①低栄養予防33名、糖尿病性腎臓病重症化予防6名、その他の生活習慣病重症化予防75名。 ②健康状態不明者対策122名。 ③38箇所・1,630人に実施	A		後期高齢者医療保健事業担当部署（主管課：保健予防課）が介護予防担当（健康長寿課）・後期高齢者医療主管課（国保年金課）・介護保険主管課（介護福祉課）との連携・協働し、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を行います。 【予定】 ①低栄養予防35名、糖尿病性腎臓病重症化予防10名、その他の生活習慣病重症化予防75名。 ②健康状態不明者対策150名。 ③39箇所・1,650人に実施予定
		40	保健予防課	1 健康診査（特定健康診査・後期高齢者医療健康診査）の実施	生活習慣病の予防や重症化予防に向けて健診の受診率向上に努めます。	特定健診受診率向上のため、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知の送付を実施します。 数値目標：送付回数3回 特定健康診査受診率50% 特定健康診査受診率50% 予約システムの充実を図る。	特定健診受診率向上のため、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知の送付を実施しました。 数値実績：送付回数3回 特定健康診査受診率令和5年度法定報告は48.6%（令和6年度法定報告は未） 健診予約システムはWeb、電話双方で予約可能な体制を整備し、実施しました。	B	特定健診受診率向上のため、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知の送付を実施します。 数値目標：送付回数3回 特定健康診査受診率50% 健診予約システムをリニューアルし、さらに使いやすい体制を構築します。		
		41	保健予防課	2 健診結果相談会等フォロー事業	各健康診査後の保健指導を保健師・栄養士が行い、生活習慣病予防のための生活習慣の見直しや医療機関に受診を促すことで、重症化を予防します。	集団健診を受け、重症化予防受療勧奨値で未受診の者に対し、受療行動促進モデルに沿った保健指導を実施します。 数値目標：保健指導実施率100% 集団健診の結果通知に健診結果相談会の案内を同封し、予約制で希望者に対し保健師・管理栄養士による保健指導を実施する。 数値目標：14日実施 相談人数95人以上	集団健診を受け、重症化予防受療勧奨値で未受診の者に対し、受療行動促進モデルに沿った保健指導を実施しました。 数値実績：保健指導実施率100% 集団健診の結果通知に予約制の健診結果相談会の案内を同封し、希望者に対し市内各所で保健師・管理栄養士による保健指導を実施しました。 数値実績：14日実施 相談人数74人	C	健診結果相談会の参加者が固定化されており、新規相談者の開拓ができていない。電話での健康相談はある一定の需要がある。結果相談会の周知の強化を図るとともに、相談しやすい体制を、実施形態も含め検討していく必要がある。	集団健診を受け、重症化予防受療勧奨値で未受診の者に対し、受療行動促進モデルに沿った保健指導を実施します。 数値実績：保健指導実施率100% 集団健診の結果通知に予約制の健診結果相談会の案内を同封し、市内各所で面接による保健師・管理栄養士による保健指導を実施するとともに、ニーズに応じた電話での相談も積極的に展開していく必要がある。 数値目標：相談会17日実施 延相談人数100人	
		42	おやこ保健課	3 乳幼児健診	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診を定期的に実施しています。その際には、発育・発達チェック、子育て相談などを行っています。	発育・発達のチェック、子育て相談のため、3～4か月児健診24回、1歳6か月児健診28回、3歳5か月児健診30回を実施予定。	3～4か月児健康診査（24回、1歳6か月児健康診査（28回）、3歳5か月児健康診査（30回）を実施した。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを実施した。	A	発育・発達のチェック、子育て相談のため、3～4か月児健診24回、1歳6か月児健診24回、3歳5か月児健診28回を実施予定。		
		43	おやこ保健課	4 育児健康フォロー事業	3～4か月児、1歳6か月児、3歳5か月児の定期健診において、発育・発達の経過を確認することで、すこやかな発達を支援し、保護者の不安の軽減や早期療育につなげていきます。	定期健康診査において発育・発達に今後もフォローが必要だと考えられたかたや保護者の不安や困り感への相談の場として、発達相談会117回、ほかほか教室11回、ペアレントトレーニング（講演会1回、トレーニングコース5回、フォローアップ1回）を実施予定。	定期健康診査で、今後も発育・発達にフォローが必要だと考えられるお子さんと保護者に対して、発達相談会（延べ176名参加）、ほかほか教室（延べ69名参加）、ペアレントトレーニング（講演会1回21名参加、トレーニングコース5回延べ25名参加、フォローアップ1回3名参加）を実施しました。	A	定期健康診査で、今後も発育・発達にフォローが必要だと考えられるお子さんと保護者に対して、発達と育児相談の場として、発達相談会111回、ほかほか教室11回、ペアレントトレーニング（講演会1回、トレーニングコース5回、フォローアップ1回）を実施予定。		
		44	保健予防課	5 がん検診の実施	各種がん検診を行い疾病の早期発見・早期治療に努めます。	肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を実施します。 数値目標：受診者数 肺5,300人 胃1,350人 大腸2,300人 子宮2,200人 乳2,100人 前立腺1,200人以上	肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を実施しました。 数値実績：受診者数 肺5,603人 胃1,222人 大腸2,495人 子宮2,417人 乳2,164人 前立腺1,254人	C	集団健診で肺・胃・大腸、個別医療機関健診で乳・子宮・前立腺がん検診を実施しているが、受診率は肺がんを除き県内でも低い水準である。受診につながる勧奨方法の検討と、受診しやすい環境整備をする必要がある。	がん検診受診率向上のため、受診勧奨通知を送付します。 肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を実施します。 数値目標：受診者数 肺5,650人 胃1,250人 大腸2,500人 子宮2,450人 乳2,200人 前立腺1,270人以上	
		45	保健予防課	6 歯周疾患医療機関検診	口腔機能の維持・向上及び歯の喪失の防止のため、40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対し、歯周疾患検診を実施します。	守谷歯科医師会に委託し、歯周疾患検診を実施します。 数値目標：健診受診者数140人	守谷歯科医師会に委託し、歯周疾患検診を実施しました。 数値実績：健診受診者数166人	A	守谷歯科医師会に委託し、歯周疾患検診を実施します。 数値目標：健診受診者数155人		
		46	保健予防課	7 保健指導の実施	血圧・血糖値等が高く医療機関への受診が必要な人への指導を強化し、生活習慣病の重症化予防に努めます。	集団健診の結果、血圧：血糖値・LDLコレステロール・尿蛋白がハイリスク基準に該当する者に対し保健指導を実施します。 数値目標：保健指導実施率100%	集団健診の結果、血圧：血糖値・LDLコレステロール・尿蛋白がハイリスク基準に該当する者に対し保健指導を実施しました。 数値実績：保健指導実施率100%	A	集団健診の結果、血圧：血糖値・LDLコレステロール・尿蛋白がハイリスク基準に該当する者に対し保健指導を実施します。 数値目標：保健指導実施率100%		
		47	保健予防課	8 健康教育の実施	生活習慣病の予防を目的とした教室の開催や出前講座を実施します。	血糖値が境界域以上であり未受療である方を対象に、糖尿病に関する知識と予防のための生活習慣を学ぶ糖尿病予防教室を実施します。 数値目標：延参加人数80人以上 生活習慣病をテーマにした健康づくり出前講座を依頼があった団体に対して実施する。 数値目標：実施回数20回以上	血糖値が境界域以上であり未受療である方を対象に、糖尿病に関する知識と予防のための生活習慣を学ぶ糖尿病予防教室を実施しました。 数値実績：延参加人数69人 生活習慣病をテーマにした健康づくり出前講座を依頼があった団体に対して実施しました。 数値実績：実施回数15回	C	糖尿病予防教室は、参加人数が少ない現状である。教室内容や実施形態を検討し、実施します。 出前講座は、全体的な周知が進み、ここ2年15回の実施実績で推移しています。市内各団体への周知啓発を引き続き実施します。	血糖値が境界域以上であり未受療である方を対象に、糖尿病に関する知識と予防のための生活習慣を学ぶ糖尿病予防教室を実施します。 数値目標：延参加人数80人以上 生活習慣病をテーマにした健康づくり出前講座を依頼があった団体に対して実施する。 数値目標：実施回数20回以上	
48	保健予防課	9 こころの健康相談窓口の充実	定期的に相談窓口を開設するほか、精神保健福祉士による電話、面接、訪問により、「こころの健康相談」を実施します。	本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施した「こころの健康相談」を実施。 担当者1人に頼らず、相談対応者を増やしていきます。	電話185件、面接41件、訪問2件 他機関との連携支援43件	A	本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施した「こころの健康相談」を実施。 担当者1人に頼らず、相談対応者を増やしていきます。				
身体活動方向・運動性の推進	健康寿命の延伸と介護予防の推進	方向性2	方向性3	49	保健予防課	1 ラジオ体操を活用した健康増進事業	運動習慣のきっかけづくりとしてラジオ体操を実践し、市民の自主的な健康増進につなげることを目的に、「ラジオ体操を活用した健康増進事業」において、CDラジオ、ラジオ体操CD、のぼり旗の貸出を行います。 ラジオ体操については、参加者による多世代交流にもつながっています。	ラジオ体操実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを継続。新しい団体が一つでも増えるようにします。 ラジオ体操の出前講座の周知の強化、利用を推進します。 数値目標：2回以上	ラジオ体操の効果を広報等で発信し普及啓発に努める。市民からの講座等の依頼にラジオ体操と一緒に勧める等ラジオ体操プラスの活動を実施していきます。	C	ラジオ体操を実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを継続。新しい団体が一つでも増えるようにします。 ラジオ体操の出前講座の周知の強化、利用を推進します。 数値目標：2回以上
				50	生涯学習課	2 生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	公民館を中心に、趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動の支援を行います。 数値目標：公民館講座4館計80回（各館10種以上）	公民館講座について4館計85回実施し目標を上回っているが、各館内訳にて、郷土公民館、北守谷公民館については、改修工事で一部休館期間があったため講座数は10種を下回る結果となっています。	A	公民館を中心に、趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動の支援を行います。 数値目標：公民館講座4館計80回（各館10種以上）

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度取組内容（数値実績等を含む）	評価	【詳細C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度取組目標（数値目標等を含む）
生きがいを 感じ健やかに暮らせる地域づくり	健康寿命の延伸と介護予防の推進	基本施策1 身体活動・方向性運動3の推進	-	健康長寿課	3 シルバーリハビリ体操（パタカ）推進事業※	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操（パタカ）の普及に努めます。	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を実施します。	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を1,497回/15,170人に実施しました。	B		シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を実施します。
			51	生涯学習課	4 スポーツイベントの開催	障がいの有無に関わらず、多くの方がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。	障がいの有無に関わらず、多くの方がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。また、イベント開催時にポッチャ、フラインドサッカーなど誰もがとに楽しめるスポーツを取り入れます。 数値目標：イベント数20回	障がいの有無に関わらず、多くの方がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベント開催時にユニバーサルスポーツを取り入れました。実績21回：（内訳 スポーツ大会9回/スポーツ教室5回/ポッチャ体験会4会/モルック体験3回）	A		障がいの有無に関わらず、多くの方がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。また、イベント開催時にポッチャ、フラインドサッカーなど誰もがとに楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れます。 数値目標：イベント数20回
			52	健康長寿課	1 シニアクラブ活動	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。さらに、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動を実施する等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	シニアクラブの活動を推進するため、前年同様の事業を継続実施します。なお、イベント開催については、近年の夏季の酷暑を考慮し、開催時期を調整します。	<ul style="list-style-type: none"> 元氣わくわくスポーツ大会 354名参加 単位会長情報交換会 20名参加 視察研修 41名参加 第9回健康麻雀大会 84名参加 シニアスポーツ大会 335名参加 第10回健康麻雀大会 72名参加 他にも県、県社協主催を含めて年間通して多くの事業を実施し、高齢者の活動を支援しました。	A		シニアクラブの活動を推進するため、前年同様の事業を継続実施します。一方で、組織の実状と合わなくなってきたシニアクラブ連合会会則を改定するなど、環境の変化に対応した事務局運営を目指し、改革・改善を進めます。
			53	健康長寿課	2 サロン活動	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行います。	運営ボランティア会議を行いサロン間の情報共有を実施し、出前講座等や物品の貸し出しを行い活動内容の活性化を図ります。視察研修を実施して運営や活動の内容に役立てます。また新規のサロン開設に向けた支援も実施します。	運営ボランティア会議を行い、情報交換を行ったほか、視察研修を実施しました。専門職による「出前講座」「DKエルダーシステムを利用した講座」の他、「防犯講座」「デマンドタクシー・モコバスの使い方講座」を他課と協働して行いました。	B		運営ボランティア会議を行いサロン間の情報共有を実施し、出前講座等や物品の貸し出しを行い活動内容の活性化を図ります。また、視察研修を実施して運営や活動の内容に役立てます。さらに、新規のサロン開設に向けた支援も実施します。
			-	市民協働推進課	3 協働まちづくり担い手育成事業（市民大学）※	共に考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を行います。高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	市民大学運営委員の高齢化に伴い、委員の世代交代を行いながら、引き続き、協働のまちづくりの担い手育成に繋がるようなコース設計に取り組むよう支援を行って行きます。	「守谷を知るコース」、「いきいきシニアコース」、「まちづくり協議会コース」の3コースを実施し、協働のまちづくりの担い手育成に取り組みました（受講者延数79人）。また、教室受講のみではなくZoomを使用しての受講にも対応し、受講生の受講ニーズにも対応したほか、「公開講座」「市民科学ゼミ」も実施しました。世代交代プロジェクトを実施し、運営委員の交代（5人）を行いながら、運営の刷新に取り組みました。	A		「守谷を知るコース」「もりやいきいきコース」「みんなのまちづくり入門コース」「みんなのまちづくり専門コース」の4講座及び「市民科学ゼミ」「公開講座」の開催を支援します。
			-	健康長寿課	4 介護支援ボランティアポイント制度※	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	市ホームページや広報もりや等を活用し、制度を周知することで、登録者数を増加させます。	広報もりや、シニアクラブイベント、SNSなど様々な手段によって制度を周知しました。また、地域福祉に関心が高い単位シニアクラブの会長20名に制度についてヒアリングを実施し、意見を収集しました。登録申請に必要な講座受講を、インターネットで制度説明の動画視聴及び窓口で職員による説明でも対応できるように柔軟に受け付けてできるようにしました。その結果、会員数が26名（前年度比+2名）となりました。	B		引き続き、制度の周知に努め登録者増加を目指します。受入施設の新規開拓を行い、ボランティア希望者が活動しやすい環境を構築します。
			54	健康長寿課（シルバー人材センター）	5 高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター）	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。今後、高齢者が社会の担い手となる必要性について普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	窓口に高齢者サービス一覧チラシを配置するとともに、市ホームページに業務内容の紹介や入会案内のページを設け、活動を支援します。	窓口に、もりやシルバーだよりを配布したほか、ホームページのシルバー人材センターの紹介ページを更新しました。また、令和6年11月のフリーランス新法施行による発注方法の変更対応などシルバー人材センターからの法人運営に関する相談に対して、庁内関係課を交えて対応し、活動の支援を行いました。	A		事務局体制の強化を目指すシルバー人材センターに対し、諸経費を賄う財政基盤の強化を目的として補助金を300万円から450万円に増額します。補助金増額分を原資として、職員の待遇を改善することで事務局が安定し、高齢者の安全就業徹底に取り組めるよう支援します。
			-	生涯学習課	6 生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供※	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	公民館を中心に、趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援を行います。 数値目標：公民館講座4館計80回（各館10種以上）	公民館講座について4館計85回実施し目標を上回っているが、各館内訳にて、郷土公民館、北守谷公民館については、改修工事にて一部休館期間があったため講座数は10種を下回る結果となっています。	A		公民館を中心に、趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援を行います。 数値目標：公民館講座4館計80回（各館10種以上）
			-	生涯学習課	7 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク※	地域において学校教育、文化、芸術、スポーツ等の活動に優れた知識及び技能を有している市民等を市内公立小中学校の求めに応じ紹介することで、学校における学習活動を継続的に支援します。	バンク登録者を増やすために、各団体（商工会・市民活動支援センター・公民館等）を通じてチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどで周知を行います。市内小中学校に対しては、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行う。 数値目標：登録者数100名以上・活用量数1,800名以上	バンク登録者をさらに増やすために、商工会・市民活動支援センターや公民館等を通して市内団体へのチラシの配布、ホームページへの掲載及び市内小中学校に対して、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行いました。実績：学校ボランティア実施回数：1,691回・スクールボランティアバンク登録者内容ごとの活用人数：807人	B		バンク登録者を増やすために、各団体（商工会・市民活動支援センター・公民館等）を通じてチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどで周知を行う。市内小中学校に対しては、校長会等で積極的な活用や未登録者の方への登録依頼を行う。 数値目標：学校ボランティア実施回数：2,000回・スクールボランティアバンク登録者内容ごとの活用人数：950人
			55	社会福祉協議会	8 ひとり暮らし高齢者交流事業	市内在住で65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象にバス遠足による交流事業を実施しています。	各地域ごとの方法で高齢者（多世代）が集う機会をより多く開催できるよう支援します。	1人暮らし高齢者世帯と限定せず、高齢者交流事業を実施しました。 ①社協北守谷支部：1か月に1度交流サロン開催し、公式ラインを活用し情報発信しています。 ②みずき野支部：高齢者食事会開催75名参加、カフェひろばでの健康講座、手品、茶話会、映画観賞会等の開催	B		個別避難計画作成訪問から見えてきた課題である、地域とつながりを希望したい方へ的高齢者見守り事業として「ゆるやかネットもりや」を実施予定
56	社会福祉協議会	9 高齢者世帯交流事業	市内在住で65歳以上の高齢者世帯を対象にバス遠足による交流事業を実施しています。	各地域ごとの方法で高齢者（多世代）が集う機会をより多く開催できるよう支援します。	③高野支部：ベタンク交流会参加者40名 ④守谷支部：健康講座開催 ⑤eスポーツ交流事業開催地域のサロン代表者によるeスポーツ体験教室開催 高齢者見守り事業として歳末助け合い贈呈金配分事業で民生委員・児童委員に協力いただきご自宅へ訪問し贈呈をお願いします。	B					

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等含む）
生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり	地域における生きがいづくりの推進	高齢者・障がい者等の社会参加の促進	57	社会福祉協議会	10 元気わくわくスポーツ大会	生きがい活動・健康づくり・体力の保持増進を図ることを目的として、ゲートボール、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフを協議種目とするスポーツ大会を実施しています。	熱中症対策に配慮しスムーズな運営を行い、高齢者の健康づくりを推進する	熱中症対策に配慮し4月に開催しました。354名が出席し上位21名を茨城ねんりんスポーツ大会へ推薦しました。	B	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	熱中症対策に配慮しスムーズな運営を行い、高齢者の健康づくりを推進する
				健幸長寿課			大会に周知に努め参加人数を増加させます。	熱中症対策のため、例年より1か月早い4月18日に開催しました。参加者は354名（前年度比+11名）となりました。また、今回から送迎バスを運行を始めました。	A		送迎バスの運行、大会運営スタッフの配置の最適化、Excel関数による結果集計の迅速化によって、参加者が安全・快適に活動できる大会運営を目指します。
			58	健幸長寿課	11 障がい者の就労のための訓練の実施	企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等を実施するため、就労移行支援の積極的な利用を支援します。	企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等を実施するため、就労移行支援の積極的な利用を支援します。また支給決定を行った者のうち、負担上限額が0円の者に対し、交通費として280円/日を上限に支給を行います。	280名に対し支給決定を行いました。また支給決定を行った者のうち、負担上限額が0円の者に対し、交通費として280円/日を上限に支給を行いました（延べ124人、515,808円）。	A		企業等への就労を希望する人に就労移行支援の積極的な利用を支援します。また支給決定を行った者のうち、負担上限額が0円の者に対し、交通費として280円/日を上限に支給を行います。
			59	健幸長寿課	12 障がい者の就労定着支援	企業等に就労した障がい者が抱える就業面や生活面での不安や問題の解消のために、障害者就業・生活支援センター等の支援機関を通じて、就職後も安定した職業生活が送れるように継続的な定着支援を実施します。	就職後も安定した職業生活が送れるように継続的な定着支援を実施します。	就労定着支援の令和6年度の利用者数は、12名（のべ115名）でした。就労系サービスを利用し一般就労をした方を対象としています。	B		就職後も安定した職業生活が送れるように継続的な定着支援を実施します。
			60	健幸長寿課	13 就職面接会情報の提供	障がい者と雇用を希望する企業等が一堂に会する「障がい者就職面接会」の開催情報を提供します。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載します。また、ミニ面接会の開催時には就労系サービス事業所に、メールにて情報提供し、周知を図ります。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載（年1回）しました。	B		公共職業安定所からの情報をもとに、市ホームページに情報を掲載します。
			61	健幸長寿課	14 福祉的就労の場の確保	福祉サービス事業所や地域活動支援センターといった就労の場を確保し、障がい者が働く喜びを得られるよう支援します。	障がい者の就労の場の確保のために、障がい者への情報提供を行います。	新たに開設された就労系の事業所はありませんでしたが、就労継続支援の利用者は、R5が1,796人に対してR6は1,918人と106.8%に増加しています。	A		障がい者の就労の場の確保のために、障がい者への情報提供を行います。
			62	健幸長寿課	15 障がい者雇用の理解促進	市内の企業等に対し、障がい者の雇用についての理解促進と雇用の拡大を推進するため、公共職業安定所と連携して啓発活動を実施します。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載し周知を図ります。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載し周知を図りました（年1回）。	A		公共職業安定所からの情報をもとに、市ホームページに情報を掲載します。
			63	健幸長寿課	16 製品の展示・販売機会の確保	障がい者の工賃水準の引上げや製品の製作意欲の向上のため、福祉サービス事業所等において障がい者が作製した製品の展示・販売の機会を確保します。	障がい者週間に合わせて、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・市内障がい者団体の協力いただきイオンタウン守谷において作品の展示を行います。	障がい者週間に合わせて、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・市内障がい者団体の協力をいただき、イオンタウン守谷において事業所や団体に関する展示を行いました。	B		障がい福祉サービス事業所連絡協議会が主催するイベントにおいて、事業所で作成した製品の販売を行います。また、障がい者週間に合わせて、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・市内障がい者団体の協力いただき作品の展示を行います。
			64	社会福祉協議会	17 買ってNet!ハザール	近隣障がい児者団体・施設が参加して、入所・通所者などが作製した手作り品や野菜、食品などの販売、施設紹介や活動の紹介などを目的に、毎年7月、イオンタウン守谷を会場に福祉ハザールを2日間開催しています。	障がいサービス事業所連絡協議会と相談し、2日間の開催についても検討します。	第16回買ってNet!ハザールを開催し、近隣障がい者団体・施設が参加し野菜や食料品・物品を販売しました。翌日には、障がい者福祉サービス事業所連絡協議会と共催し同会場にてふくし祭りを開催し、各事業所PRを兼ねてスタンプラリーを実施しました。	B		障がい者福祉サービス事業所連絡協議会と相談し、2日間の開催についても検討します。
			65	健幸長寿課	18 障がい者就労施設等からの調達の拡大	障がい者就労施設等で働く障がい者の工賃水準の引上げや働く場の確保のため、市における障がい者就労施設等からの物品や役務の調達の拡大のため庁内に情報提供を行います。	障がい者就労施設等で働く障がい者の工賃水準の引上げや働く場の確保のため、市における障がい者就労施設等からの物品や役務の調達の拡大のため庁内に情報提供を行います。	主な調達内容：公園等里親事業の花苗購入、清掃業務、物品セット作業、印刷業務等 R6調達額：2,220,006円（R5調達額：2,279,187円）	A		障がい者就労施設等で働く障がい者の工賃水準の引上げや働く場の確保のため、市における障がい者就労施設等からの物品や役務の調達の拡大のため庁内に情報提供を行います。
		66	生涯学習課	19 公民館・体育館の使用支援	文化活動やスポーツ等を推進するため、障がい者団体が使用する場合の使用料を免除します。	障がい者団体に制度の周知を図り、文化・スポーツ活動の機会・場を提供します。 数値目標：使用数6件以上	17回の利用実績があります（内訳 公民館9回、学びの里8回）。	A	障がい者団体に制度の周知を図り、文化・スポーツ活動の機会・場を提供します。 目標：使用数6件以上		
		67	中央図書館	20 障がい者向けの図書収集	視覚障がい者等の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本、拡大写本、さわる絵本等の資料を収集します。	視覚に障がいのある方にもご利用いただける、点字資料と大活字本、電子図書（リフロー及び音声タイプ）等を20点以上収集する。	視覚に障がいのある方にもご利用いただける、点字資料（21点）と大活字本（60点）、電子図書（リフロー及び音声タイプ32点）等、合計113点収集できました。	B	視覚に障がいのある方にもご利用いただける、点字資料と大活字本、電子図書（リフロー及び音声タイプ）等を20点以上収集します。		
		68	健幸長寿課	21 障がい者の文化活動やスポーツについての情報提供	障がい者を対象とした文化活動やスポーツについての情報を提供し、活動への参加を支援します。	障がい者週間に合わせて、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・市内障がい者団体の協力いただきイオンタウン守谷において作品の展示を行います。 茨城県障害者スポーツ大会については、広報もりやで情報提供を行い、参加を支援します。	障がい者週間にイオンタウン守谷で障がい者団体による作品展示を実施しました。 茨城県障害者スポーツ大会の個人競技部門に7名が参加しました。レクリエーション競技及び団体競技については、申込みがありませんでした。	A	障がい者週間に合わせて、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・市内障がい者団体に協力いただきイオンタウン守谷において作品の展示を行います。 茨城県障害者スポーツ大会については、市ホームページで情報提供を行い、参加を支援します。		
		-	生涯学習課	22 スポーツイベントの開催※	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。また、イベント開催時にポッチャ、フラインドサッカーなど誰もがと楽しめるスポーツを取り入れます。 数値目標：イベント数20回	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベント開催時にユニバーサルスポーツを取り入れました。 実績21回：（内訳 スポーツ大会9回/スポーツ教室5回/ポッチャ体験会4会/モルック体験3回）	A	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるようスポーツイベントを開催します。また、イベント開催時にポッチャ、フラインドサッカーなど誰もがと楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れます。 数値目標：イベント数20回		
		69	市民協働推進課	1 地域イベントの開催	各地区の「まちづくり協議会」では、任意で地域の絆づくり・多世代交流等のための地域イベントを開催しています。今後も、各地区の「まちづくり協議会」の活動を支援していきます。	昨年度実施したイベント等を継続しながら、1つ以上新たな地域イベントの開催について、支援していきます。	令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、各地区では、活動が活発化し、防災講演会や多世代交流行事などの行事が実施されました。また、令和4年度に開設された新しい地区では、他地区と異なり、子育て世代をターゲットにしたイベントを実施するなど、イベントの多様化が進んでいることから、各地区の興味関心や課題に応える形で支援を行いました。	A	昨年度に実施したイベント等が継続できるように支援するとともに、地域の状況やニーズに沿ったイベント等を実施できるように上限し、支援していきます。		
		70	のびのび子育て課	2 地域子育て支援センター運営事業	市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の増加に対応するため、地域において子育て親子の交流等（広場事業及び園庭開放、育児相談、子育て講座、子育てサークル支援、地域交流等）を促進する場所を設置し、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援しています。地域交流においては、地域のお年寄りや出前サロンのお年寄りとの異世代交流を実施しています。	子育て支援のため、新たに体を使った遊びを増やし、引き続き講座やイベントで、子育て親子の交流の場を提供します。 取組目標：参加者1,800人以上	子育て中の親子の交流のために、こどものためのリトミック講座等、パパと遊ぼう、夢っ子まつり、夢っ子コンサート等を実施しました。 取組結果1,535人が参加	B	子育て支援のため、引き続き講座やイベントで、子育て親子の交流の場を提供します。 取組目標：参加者1,800人以上		

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【詳細C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等を含む）			
地域における基本生活推進策が2つづくり	地域における多世代の活動支援	-	保健予防課	3	ラジオ体操を活用した健康増進事業※	運動習慣のきっかけづくりとしてラジオ体操を実践し、市民の自主的な健康増進につなげることを目的に、「ラジオ体操を活用した健康増進事業」において、CDラジオ、ラジオ体操CD、のぼり旗の貸出を行います。ラジオ体操については、参加者による多世代交流にもつながっています。	ラジオ体操実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを継続。新しい団体が一つでも増えるようにします。ラジオ体操の出前講座の周知の強化、利用を推進します。数値目標：2回以上	ラジオ体操の効果を広報等で発信し普及啓発に努める。市民からの講座等の依頼にラジオ体操と一緒に動める等効果的な動きを実施しました。	C	ラジオ体操単独での普及啓発が難しい。市民からの講座等の依頼にラジオ体操と一緒に動める等ラジオ体操プラスの活動を実施していきます。	ラジオ体操を実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを継続。新しい団体が一つでも増えるようにします。ラジオ体操の出前講座の周知の強化、利用を推進します。数値目標：2回以上			
						71	学校教育課	4	通学時の見守りボランティア	自治会等による通学時の見守りにより、児童の防犯対策の充実を図っています。また、この見守り活動により、児童とシニア世代の信頼関係が深まっています。今後も、児童の防犯対策の充実を図るため、通学時の見守りボランティアの協力団体を増やします。	通学時の見守りについて地域の理解を深めるため、広報等を活用して、見守りへの協力を呼び掛けていきます。	ボランティアの方にも協力をいただき、通学時の見守りを行っています。通学補助員がいない箇所や、地域によっては下校時にも積極的に見守り活動をしていただいています。	B	通学時の見守りについて地域の理解を深めるため、広報等を活用して、見守りへの協力を呼び掛けていきます。
						-	市民協働推進課	1	まちづくり協議会推進事業（人的支援）※	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を支援担当職員として配置して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	引き続き「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、新たな地域食堂（子ども食堂）の開設等の活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。また、イベント等の実施の際には、地区内に配置された地域担当職員を派遣し、準備作業等において支援を行いました。	A	引き続き各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、既存の活動の展開を支援するとともに、新たな活動（地域食堂（子ども食堂）の開設等）の実施を支援します。
						-	市民協働推進課	2	まちづくり協議会推進事業（財政支援）※	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	引き続き、10地区の「まちづくり協議会」に、活動交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	コロナ禍以前のように活動が活発化した地区が増えました。また、最後に設立された地区（令和4年度）では、他の地区にはない、地域の特性（子育て世代が多く居住）を踏まえ、子どもやその保護者を対象としたワークショップ等の活動が行われるなど、交付金が効果的に活用されました。	A	引き続き、10地区の「まちづくり協議会」に、活動交付金を交付し、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。 【予算額】 R5 30,069千円 / R6 30,620千円
						-	健康長寿課（シルバー人材センター）	3	高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター）※	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適応に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。今後、高齢者が社会の担い手となる必要性について普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	窓口に高齢者サービス一覧チラシを配置するとともに、市ホームページに業務内容の紹介や入会案内のページを設け、活動を支援します。	窓目で、もりやシルバーだよりを配布したほか、市ホームページのシルバー人材センターの紹介ページを更新しました。また、令和6年11月のフリーランス新法施行による発注方法の変更対応などシルバー人材センターからの法人運営に関する相談に対して、庁内関係課を交えて対応し、活動の支援を行いました。	A	事務局体制の強化を目指すシルバー人材センターに対し、諸経費を賄う財政基盤の強化を目的として補助金を300万円から450万円に増額します。補助金増額分を原資として、職員の手賃を改善することで事務局が安定し、高齢者の安全就業徹底に取り組めるよう支援します。
						-	健康長寿課	4	シニアクラブ活動※	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。さらに、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動を実施する等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	シニアクラブの活動を推進するため、前年同様の事業を継続実施します。なお、イベント開催については、近年の夏季の酷暑を考慮し、開催時期を調整します。	<ul style="list-style-type: none"> 元氣わくわくスポーツ大会 354名参加 単体会長情報交換会 20名参加 視察研修 41名参加 第9回健康麻雀大会 84名参加 シニアスポーツ大会 335名参加 第10回健康麻雀大会 72名参加 他にも県、県社協主催を含めて年間通して多くの事業を実施し、高齢者の活動を支援しました。	A	シニアクラブの活動を推進するため、前年同様の事業を継続実施します。一方で、組織の現状と合わなくなってきたシニアクラブ連合会会則を改定するなど、環境の変化に対応した事務局運営を目指し、改革・改善を進めます。
						-	健康長寿課	5	サロン活動※	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行います。	運営ボランティア会議を行いサロン間の情報共有を実施し、出前講座等や物品の貸し出しを行い活動内容の活性化を図ります。視察研修を実施して運営や活動の内容に役立てます。また新規のサロン開設に向けた支援も実施します。	運営ボランティア会議を行い、情報交換を行ったほか、視察研修を実施しました。専門職による「出前講座」「DKエルダースシステムを利用した講座」の他、「防犯講座」「デマンドタクシー・モコバスの使い方講座」を他課と協働して行いました。	B	運営ボランティア会議を行いサロン間の情報共有を実施し、出前講座等や物品の貸し出しを行い活動内容の活性化を図ります。また、視察研修を実施して運営や活動の内容に役立てます。さらに、新規のサロン開設に向けた支援も実施します。
						72	健康長寿課	1	同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対して、外出の際に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の必要な援助を行う障がい福祉サービスを提供します。	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対して、外出の際に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の必要な援助を行う障がい福祉サービスを提供します。	5名の方がサービスを利用しました。	A	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対して、外出の際に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の必要な援助を行う障がい福祉サービスを提供します。
						73	健康長寿課	2	移動支援事業	地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行います。	地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行います。	43名の申請を受付し、実利用者は22名、延べ491回の利用がありました。	A	地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行います。
						74	健康長寿課	3	意思疎通の支援	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚障がい者等に、日常生活用具として盲人用体温計（1件）、視覚障害者用拡大読書器（1件）、情報通信支援用具（1件）、移動・移乗支援用具（2件）聴覚障害者用屋内信号装置（1件）、補装具として、視覚障がい者安全つえ（1件）、眼鏡（2件）、補聴器（2件）支給しました。	A	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。
						75	社会福祉協議会	4	スロープ付福祉車両の貸出	障がい者や歩行困難な高齢者等とその家族に対し、スロープ付福祉車両を無料で貸し出します。	要項を改正し利用しやすいルールを提示します。	要項を一部改正し使用しやすくしました。（原則1日、最長2日の考え方を、柔軟にし、休日は含めない）福祉車両の貸出件数 53件	B	より多くの方に利用いただくように、周知方法を拡大します。
						76	都市計画課	5	コミュニティバスの無料化（障がい者）	引き続き、障がい者手帳を有する人について、市が運行するモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃を無料にします。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃無料を実施します。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃無料を実施しました。	A	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃無料を実施します。
77	都市計画課	6	デマンド乗合交通	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画（平成30年7月策定）に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の1つとして運行しています。この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行するものとなっています。	今年度も多くの方が利用できるように、運行等の調整を図っていきます。	令和6年度の利用者数は20,153名であり、令和5年度の20,310名と比較して157名の減となりました。また、障がい者については令和6年度2,604名の利用があり、令和5年度の3,009名と比較して405名減少しました。	A	今年度さらに多くの方が利用できるように、乗り合いシステム効率化、運行の調整等を行っています。						
78	健康長寿課	7	福祉タクシー券交付事業	重度の障がい者が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に、料金の初乗り運賃相当額を助成します。	重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）・高齢者（70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方）が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に利用できるタクシー券（1枚につき500円）を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。	令和6年3月に、令和5年度中の申請者に対し令和6年度分のタクシー券について申請勧奨を実施しました。また、随時新規申請を受け付けし、年間で重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）126名、高齢者183名にタクシー券を交付しました。	A	重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）・高齢者（70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方）が医療機関への受診等を目的としてタクシー券（1枚につき500円）を利用できるタクシー券（1枚につき500円）を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。						

生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり
 基本目標2
 市民基本活動策支援3

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績目標（数値目標等含む）	令和6年度の実績内容（数値実績等含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績目標（数値目標等含む）
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉サービス1の充実	高齢者方向性の推進	79	健幸長寿課	1 ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム）	ひとり暮らし高齢者等に対して急病・事故等の緊急事態に対処するために、24時間365日の健康相談に応じる緊急通報システムを設置します。	市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。	ホームページへの掲載やチラシを民生委員や地域包括支援センターへ制度の周知を行いました。 ・新規登録46件／利用中止38件 ・ライフリズム通報22件／非常通報12件	B		市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。
			80	健幸長寿課	2 軽度生活援助事業	掃除、洗濯等の日常生活上の援助が必要な、ひとり暮らし高齢者若しくは高齢者のみ世帯に軽易な日常生活の援助を行い、高齢者の自立と生活の質を確保します。	市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。	市ホームページへの掲載や高齢者サービス一覧のチラシを配布し、事業の周知を行いました。現在2名が掃除サービスを利用継続しています。	B		市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。利用者やヤクルト、そのほか必要に応じて利用者家族との連絡を取り安否確認を確実にしています。
			81	健幸長寿課	3 愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）	ひとり暮らし高齢者で体の虚弱な人や心身に機能障がいのある人、日常生活環境において孤立した状況にある人等安否確認の必要性がある人に乳製品を届け、安否確認を行います。	市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。	市ホームページへの掲載や高齢者サービス一覧のチラシを配布し、事業の周知を行いました。安否確認のとれない高齢者については、親族等への照会・訪問により安否確認を行いました。継続利用者数(中止中の人を除く)：84名 新規登録数：12名 不在連絡数：54件 出動件数：0件	B		市ホームページへの掲載や窓口で高齢者サービス一覧のチラシを配置する等、事業の周知を行います。
			82	健幸長寿課	4 食の自立支援事業（地域自立生活支援事業）	調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	高齢者福祉サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布。サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施します。	制度を周知するためにホームページへの掲載しました。また、サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布し、必要に応じて出前講座の際にも案内を実施しました。サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施しました。（実33件／延53件）	B		制度を周知するためチラシとホームページへの掲載。窓口や電話相談の際にサービスの説明を行います。高齢者福祉サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布します。サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施します。
			83	健幸長寿課	5 生活管理指導短期宿泊事業	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な高齢者等が介護老人ホームで短期間宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。	必要に応じ生活管理指導短期宿泊事業の調整を行い、高齢者の介護予防に努めます。	自宅での生活が懸念され一時的に宿泊による見守りが必要な高齢者に対して、生活管理指導短期宿泊事業を提供し、安心した生活を送れるように支援しました。	B		高齢者福祉サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布します。
			-	都市計画課	6 デマンド乗合交通※	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画（平成30年7月策定）に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の一つとして運行しています。この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行するものとなっています。	今年度も多くの方が利用できるように、運行等の調整を図っていきます。	令和6年度の利用者数は20,153名であり、令和5年度の20,310名と比較して157名の減となりました。また、障がい者については令和6年度2,604名の利用があり、令和5年度の3,009名と比較して405名減少しました。	A		今年度はさらに多くの方が利用できるように、乗り合いシステム効率化、運行の調整等を図っていきます。
			-	健幸長寿課	7 福祉タクシー券交付事業※	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）・高齢者（70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方）が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に利用できる福祉タクシー券（1枚につき500円）を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。	令和6年3月に、令和5年度中の申請者に対し令和6年度分の福祉タクシー券について申請勧奨を実施しました。また、随時新規申請を受け付けし、年間で重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）126名、高齢者183名に福祉タクシー券を交付しました。	A		重度の障がい者（特定疾患医療受給者含む）・高齢者（70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方）が医療機関への受診等を目的として福祉タクシー券を利用した場合に利用できる福祉タクシー券（1枚につき500円）を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。
			85	健幸長寿課（地域包括支援センター）	8 地域ケア会議の実施	地域包括支援センター*が中心となって定例の地域ケア個別会議を開催します。民生委員・児童委員、医療機関や警察等の関係機関や介護保険事業所等と個別課題の解決に向けた協議を行うほか、個別課題から導き出される地域課題について、地域住民と一緒に検討する場を設けます。	・自立支援に向けた地域ケア個別会議の開催（12回） ・随時、困難事例の会議を開催 ・地域ケア推進会議の開催（1回）	・自立支援に向けた地域ケア個別会議の開催（12回） ・困難事例の会議を開催（10回） ・地域ケア推進会議の開催（1回）	B		・自立支援に向けた地域ケア個別会議の開催（10回） ・随時、困難事例の会議を開催 ・地域ケア推進会議の開催（1回）
			-	健幸長寿課（社会福祉協議会）	9 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）※	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。	年間延べ相談件数409件 支援者数94名 ケアチーム数49。2か月ごとにサービス調整会議を開催し、困難事例検討や講演会開催について話し合いをしました。市役所大会議室にて地域ケア講演会「親亡き後の備えについて」行政書士花村秋洋氏による講演会を開催しました。参加数63名。後日社協HPにYouTubeで講演会内容を投稿しました。	B		地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。
			-	健幸長寿課	10 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業※	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク*」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール*」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症声かけ模擬訓練時等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知の実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。	9月13日及び10月23日に認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施し、SOSネットワーク事業の周知を行いました。また、認知症高齢者声かけ模擬訓練において、地域包括支援センターに訓練実施者として参加いただきました。 ・情報発信（検索協力）4件 ・新規登録24名 ・登録後5年超過の方の確認作業を行い、再登録または抹消手続きにより登録者を更新しました。（再登録8名・抹消54名）	B		認知症声かけ模擬訓練時等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知を実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。また、見守りシールの更新に伴い、ホームページ等で周知を行います。
			86	健幸長寿課	11 認知症初期集中支援推進事業	かかりつけ医と連携して早期に認知症専門医への紹介、診察、確定診断につなげます。軽度認知障害（MCI）や若年性認知症の人の把握と早期対応について、医学的見地を踏まえながら認知症サポート医と連携して対応策を検討します。認知症サポート医と医療と介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが認知症の専門医療や介護サービスにつなげていない認知症の人を訪問し、医療や介護サービスが利用できるような支援します。	チーム員会議を12回開催し、適切な医療や介護につながるよう継続してケース支援を行います。	チーム員会議を12回（検討ケース8／対応ケース6）開催し、適切な医療や介護につながるよう継続してケース支援を行いました。	B		チーム員会議を12回開催し、適切な医療や介護につながるよう継続してケース支援を行います。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度取組目標（数値目標等含む）	令和6年度取組内容（数値実績等含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度取組目標（数値目標等含む）	
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉基本1施策の充実	高齢者方支援性の推進	87	健幸長寿課	12 認知症地域支援・ケア向上事業	地域の実情に合わせて、認知症に関する知識の普及啓発、家族向けの介護教室の開催、ボランティアの育成を検討します。地域で認知症高齢者を支える民間事業所の見守りネットワークを構築します。地域において認知症の人とその家族、地域住民、認知症サポーターや専門職が集う場としての認知症カフェを広げ、認知症の人を支えるつながりを支援するとともに、家族の介護負担軽減を図ります。認知症患者のニーズを把握し、支援ネットワークについて検討します。	認知症当事者や介護者、地域住民や医療・介護の専門職が気軽集える場としてオレンジカフェを継続して開催します。 また、認知症に関する普及啓発のため、9月の茨城県認知症を知る月間に合わせて広報もりやで特集ページを組み、市民に向けて発信します。併せて認知症フレンドリー講座の開催や図書館等で展示スペースに特設ブースを設け、ポスター展示、パンフレット配布等を行います。 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりについて考えるきっかけを作るため認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施します。 また、多世代への認知症の普及啓発に取組みボランティアとして高校生を巻き込んで活動していきます。	認知症地域支援推進員が中心となり、オレンジカフェを12回開催しました。 また、認知症に関する普及啓発のため、9月の茨城県認知症を知る月間に合わせ、図書館や郵便局での展示や認知症フレンドリー講座等を開催しました。認知症高齢者声かけ模擬訓練を1地区と市内の小学校（5年生）で1校で実施しました。	A		認知症に関する普及啓発を継続していきます。認知症サポートブック（守谷市版認知症ケアパス）の改訂を行います。オレンジカフェを継続して開催します。認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施します。	
			88	健幸長寿課	13 認知症高齢者の家族のつどい	認知症の人を介護している家族に対し、認知症を理解するための勉強会や、介護経験のある家族同士の交流の場を設け、家族の負担軽減を図ります。	認知症介護者が気軽に交流し、情報交換や思いが表出できるように、家族のつどいを12回（月1回）開催します。また、参加したくても会場に来場できない介護者や認知症の方を介護している家族に向けてのメッセージとして、SNSで情報発信を行います。	認知症介護者が気軽に交流し、情報交換や思いが表出できるように、家族のつどいを12回（月1回）開催しました。参加できない介護者に向けて公認心理師のメッセージをホームページに2回に分けて掲載しました。	A		認知症介護者が気軽に交流し、情報交換や思いが表出できるように、家族のつどいを12回（月1回）開催します。	
			89	健幸長寿課	14 寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	高齢者を在宅で介護する家族に対し、紙おむつを支給し、家族の負担軽減を図ります。		市内の居宅介護支援事業所に向けて、事業の内容を説明し、事業の普及啓発に努めます。	市内の居宅介護支援事業所に向けて、事業の内容を説明し、事業の普及啓発に努めます。 ・新規申請29件／利用中止24件／令和7年3月31日時点実利用者数34名	B		市内の居宅介護支援事業所に向けて、事業の内容を説明し、事業の普及啓発に努めます。
			90	健幸長寿課	15 在宅医療と在宅介護の連携強化	取手市医師会管内（取手市・守谷市・利根町）の医療機関と介護事業所等の関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの現状や課題の解決策等を協議し、提供体制を構築します。地域の医療・介護の資源を「見える化」することにより資源の有効活用を推進するほか、在宅医療・介護の連携強化のための情報共有シート・システム等の導入について検討を行います。また在宅医療・介護連携に関する相談支援センターの機能強化を図るとともに、市内医療機関及び介護事業所との連携会議を開催します。	取手市医師会に業務委託し、 ・多職種研修会及び住民普及啓発ワーキンググループ会議を実施し、多職種研修会（2回）を開催しました。 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援センターを設置し、情報共有シートとシステムを活用し情報連携を行いました。 ・定期的な事例検討会を行い、医療と介護の連携について事例を通して考える機会とします。 市独自の取組として、 ・市内の医療機関と介護事業所等を対象とした会議を2回開催し、交互にグループワークを実施します。	取手市医師会に業務委託し、 ・多職種研修会及び住民普及啓発ワーキンググループ会議を実施し、多職種研修会（2回）を開催しました。 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援センターを設置し、情報共有シートとシステムを活用し情報連携を行いました。 ・定期的な事例検討会を行い、医療と介護の連携について事例を通して考える機会とします。 市独自の取組として、 ・市内の医療機関と介護事業所等を対象とした会議を2回開催し、交互にグループワークを実施しました。	B		取手市医師会に業務委託し、 ・多職種研修会及び住民普及啓発ワーキンググループ会議を実施し、多職種研修会（2回）を開催し、市民向け講演会を開催します。 ・定期的な事例検討会を行い、医療と介護の連携について事例を通して考える機会とします。 市独自の取組として、 ・市内の医療機関と介護事業所等を対象とした会議を2回開催し、研修やグループワークを実施することで、顔の見える関係づくりを行います。	
			91	社会福祉協議会	16 ふれあい電話訪問事業	65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の人が、孤独感や不安感等の解消を図れるよう電話相談員による「ふれあい電話訪問事業（無料）」を実施しています。	事業のPR方法、今後について検討します。	開催日数42日 架電65件（不在12件）	C	登録者の減少。利用者を増やすための方策を検討	事業のPR方法、今後事業のあり方等について検討します。	
			92	健幸長寿課 介護福祉課	17 障がい福祉サービスと介護保険サービスの円滑な接続	障がいのある人が65歳以上になった時に介護保険サービスの利用に円滑に移行できるよう、関係者間での情報共有を行うことで一人ひとりの生活状況等に応じた適切なサービスの提供を図ります。	65歳到達時に、相談支援専門員などを介した説明などにより、障がい福祉サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できるよう支援します。必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り支援を行います。 ケース会議を実施します。	65歳になって最初の更新のタイミングで、窓口または相談支援専門員を通じて介護保険への移行について説明を行いました。また、必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り必要な支援を行いました。	A		65歳到達時に、相談支援専門員などを介した説明などにより、障がい福祉サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できるよう支援します。必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り支援を行います。	
		障がい者支援の推進	93	中央図書館	1 市広報紙等の音訳化	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に配布します。	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に12回以上配布します。	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に50回配布しました。	B		視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に12回以上配布します。	
			94	秘書課	2 ウェブアクセシビリティの向上	市ホームページの運営に当たっては、利用者の年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人と同じようにホームページを利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に配慮します。	旧サイトから新サイトへの移行を短期間で行う必要があり、新サイトについて十分に確認する時間が確保できなかったことから、ウェブアクセシビリティ上で修繕が必要な機能やページが残っています。その対応策として、管理者として継続的な確認・修繕を行うとともに、職員向けにホームページ管理システムの研修を定期的に行い、アクセシビリティへの認識の定着を図る必要があります。	チャットボットやサイト内検索の精度向上、「MORIYA申請ナビ」の導入を行い、アクセシビリティを向上させました。 また、新規採用職員や希望した職員を対象にホームページ管理システムの研修を行い、ウェブアクセシビリティについて説明を行いました。 開催日：令和7年6月10日（月） 受講人数：31名	A		ウェブアクセシビリティに関するJIS規格のAA準拠を最低限の到達目標としているが、まだ全ページAA準拠には至っていないため、ホームページ全体のAA準拠を目標とします。そのため、管理者として継続的な確認・修繕を行うとともに、職員向けにホームページ管理システムの研修を行い、アクセシビリティへの認識の定着を図ります。	
			-	健幸長寿課 （社会福祉協議会）	3 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）※	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。	年間延べ相談件数409件 支援者数94名 ケアチーム数49。2か月毎ごとにサービス調整会議を開催し、困難事例検討や講演会開催について話し合いをしました。市役所大会議室にて地域ケア講演会「親戚後の備えについて」行政書士花村秋洋氏による講演会を開催しました。参加者63名。後日社協HPにYouTubeで講演会内容を投稿しました。	B		地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。	
			95	健幸長寿課	4 守谷市障がい者福祉センター	指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	生活介護は20人の利用者登録がされており、約半数が毎日利用しました。B型は9人の利用者登録がされており、1日平均約7.6人が通所しています。放課後等デイサービスは21人の利用者登録がされており、一日平均約6人が通所しています。	A		指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	
			96	おやこ保健課	5 障がい児通所支援（こども療育教室通園指導事業）	個別指導・集団指導・各種相談など、発達に心配のある就学前の児童及び保護者に対する療育指導を行います。	事業を継続し、こども療育教室の利用希望者に対して療育指導を行います。	利用契約者数156人 延利用人数1,954人 相談件数885件	A		事業を継続し、こども療育教室の利用希望者に対して療育指導を行います。	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績(数値目標等含む)	令和6年度の取組内容(数値実績等を含む)	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績(数値目標等含む)
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉基本1施策の充実	障がい者支援の推進	-	健幸長寿課	6 意思疎通の支援※	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給しました。	A		視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。
			97	健幸長寿課	7 手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚や音声・言語機能に障がいのある人が社会生活を送る上で円滑に意思疎通ができるよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	聴覚や音声言語機能に障がいのある方からの申込に基づき、手話通訳者の派遣を行います。	手話通訳者や要約筆記者の派遣について、茨城県聴覚障害者協会へ委託しており、聴覚や音声言語機能に障がいのある方からの申込に基づき、手話通訳者の派遣を92回行いました。	A		聴覚や音声言語機能に障がいのある方からの申込に基づき、手話通訳者の派遣を行います。
			-	社会福祉協議会	8 スロープ付福祉車両の貸出※	障がい者や歩行困難な高齢者等とその家族に対し、スロープ付福祉車両を無料で貸し出します。	要綱を改正し利用しやすいルールを提示します。	要項を一部改正し使用しやすくしました。(原則1日、最長2日の考え方を、柔軟にし、休日は含めない)福祉車両の貸出件数 53件	B		より多くの方に利用いただくように、周知方法を拡大します。
			98	健幸長寿課	9 意思疎通における合理的配慮の提供	市窓口等において、筆談や手話、聞き取りやすい言葉で話す等、相手の障がいの特性に応じた意思疎通を行います。	障がいにより配慮を必要とする来庁者に対して、筆談や聞き取りやすい言葉や声の大きさを話す等の対応を行うと共に、手話や外国語を話す方に対して、意思疎通を行えるよう遠隔通訳サービスを提供します。	障がいにより配慮を必要とする来庁者に対して、筆談や聞き取りやすい言葉や声の大きさを話す等の対応を行いました。また、手話や外国語を話す方に対して、意思疎通を行えるよう遠隔通訳サービスを導入しています。	A		障がいにより配慮を必要とする来庁者に対して、筆談や聞き取りやすい言葉や声の大きさを話す等の対応を行うと共に、手話や外国語を話す方に対して、意思疎通を行えるよう遠隔通訳サービスを提供します。
			99	健幸長寿課	10 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉サービスや障がい児通所支援では満たしきれない支援ニーズに対応するため、自立した日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じてサービスを提供します。	障がいを持った方が自立した日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じてサービスを提供します。	自力で日常生活を営むことが困難な障がい者に対して、移動・移乗支援用具(2件)、居宅生活動作補助用具(5件)、ストマ装具(723件)、紙おむつ(448件)の日常生活用具給付を行いました。また、障がい者等の日中活動の場の確保と介護者(家族等)の一時的な休息を図る日中一時支援事業として、実利用者数74名、延利用回数2264回の利用がありました。その他、重度の身体障がい者で自宅での入浴が困難な方を対象とする訪問入浴サービスとして実利用者数5名、延利用回数2544回の利用がありました。	A		障がいを持った方が自立した日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じてサービスを提供します。
			100	健幸長寿課	11 グループホームの整備推進	施設等を退所して地域で生活する人や「親亡き後」に自立した生活を営む場として、グループホームの整備を推進します。	障がい者の生活の場の確保のために、事業所等への情報提供を行います。	令和6年度中に、4名が増床されました。	B		障がい者の生活の場の確保のために、事業所等への情報提供を行います。
			101	健幸長寿課	12 施設入所の支援	障がいの特性等により在宅生活が困難で、日常生活上の介護が常時必要な人については、十分なアセスメントを実施した上で、施設への入所を支援します。	施設入所について相談があった場合、障がい種別に対応した施設を紹介しました。また、入所支援施設から空き情報があった場合、市内の相談支援事業所に情報を提供し、入所を希望している方へ案内を依頼します。	施設入所について相談があった場合、障がい種別に対応した施設を紹介しました。また、入所支援施設から空き情報があった場合、市内の相談支援事業所に情報を提供し、入所を希望している方へ案内を依頼しました。	A		施設入所について相談があった場合、障がい種別に対応した施設を紹介しました。また、入所支援施設から空き情報があった場合、市内の相談支援事業所に情報を提供し、入所を希望している方へ案内を依頼します。
			-	都市計画課	13 コミュニティバスの無料化(障がい者)※	引き続き、障がい者手帳を有する人について、市が運行するモコバス(もりやコミュニティバス)の運賃を無料にします。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス(もりやコミュニティバス)の運賃無料を実施します。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス(もりやコミュニティバス)の運賃無料を実施しました。	A		今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス(もりやコミュニティバス)の運賃無料を実施します。
			102	都市計画課	14 低床バスによる運航	引き続き、市が運行するモコバス(もりやコミュニティバス)について、障がい者や高齢者等が利用しやすいよう、低床バスにより運行します。	今年度もモコバスについては全便低床車両にて運行します。	今年度もモコバスについては全便低床車両にて運行しました。	A		今年度もモコバスについては全便低床車両にて運行します。
			-	都市計画課	15 デマンド乗合交通※	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画(平成30年7月策定)に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の1つとして運行しています。この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所(自宅等)へ迎えに行き、指定する場所(公共施設、医療機関、店舗等)まで運行するものとなっています。	今年度も多くの方が利用できるように、運行等の調整を図っていきます。	令和6年度の利用者は20,153名であり、令和5年度の20,310名と比較して157名の減となりました。また、障がい者については令和6年度2,604名の利用があり、令和5年度の3,009名と比較して405名減少しました。	A		今年度はさらに多くの方が利用できるように、乗り合いシステム効率化、運行の調整等を行っていきます。
		-	健幸長寿課	16 福祉タクシー券交付事業※	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	重度の障がい者(特定疾患医療受給者含む)・高齢者(70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方)が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に利用できるタクシー券(1枚につき500円)を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。	令和6年3月に、令和5年度中の申請者に対し令和6年度分のタクシー券について申請勧奨を実施しました。また、随時新規申請を受け付けし、年間で重度の障がい者(特定疾患医療受給者含む)126名、高齢者183名にタクシー券を交付しました。	A		重度の障がい者(特定疾患医療受給者含む)・高齢者(70歳以上で同一敷地内に70歳未満もしくは住民税課税者と同居していない方)が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に利用できるタクシー券(1枚につき500円)を助成します。1回の乗車につき2枚まで利用できます。	
		子ども・子育て支援の推進	103	おやこ保健課	1 こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健センターの保健師等、又は母子保健推進員が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行います。	妊娠中の方を対象に、母親学級は、栄養・歯科の内容について、年4クール(各2回)実施する。両親学級は、産後の子育てを夫婦で考えるきっかけとなるよう、沐浴体験や調乳体験を取り入れ、年8回土曜日に開催します。	新生児訪問事業をこんにちは赤ちゃん訪問事業を兼ねて実施した。訪問延べ件数508件。必要時産後ケアや相談事業につなぎました。	A		新生児が産まれた家庭に訪問、母子の生活状況の確認、子育ての孤立化の防止、相談対応などを行っていきます。母または子が入院中の家庭を除き、訪問を実施できるよう、事業の周知・訪問調整を行います。
			104	おやこ保健課	2 母親学級・両親学級事業	保健センターにおいて、妊娠中の過ごし方、出産に当たっての心構えや産後の育児方法、沐浴の方法などを学びます。	妊娠中の方を対象に、母親学級は、栄養・歯科の内容について、年4クール(各2回)実施します。両親学級は、産後の子育てを夫婦で考えるきっかけとなるよう、沐浴体験や調乳体験を取り入れ、年8回土曜日に開催します。	母親学級は4クール(各2回)参加延べ人数77人。両親学級は土曜日12回、個別対応として平日12回実施し、140組の夫婦が参加しました。産後つつの周知、夫婦で考えるチーム育児、調乳の実習等、実施しました。	A		妊娠中の方を対象に、プレママクラス(母親学級)は、栄養・歯科の内容についてと毎回助産師によるミニ講座を、年4クール(各2回)実施します。パパママクラス(両親学級)は、産後の子育てを夫婦で考えるきっかけとなるよう、沐浴体験や調乳体験を取り入れ、年8回土曜日に開催します。
			105	のびのび子育て課	3 子育て世代包括支援事業(R6~)こども家庭センター事業	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。(R6~)全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に児童福祉と母子保健が一体となり、それぞれの家庭の状況に応じた相談や支援を切れ目なく行います。	令和6年度から、子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の整備をしたことで、これまでの子育て世代包括支援事業と家庭相談事業を統合します。妊娠期から子育て期において、段階的に切れ目のない支援をしていくために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、子供とその家庭を中心としたサポートの充実に努めます。	妊娠届出時の専門職による面談(487人)、妊娠8か月時のアンケート(妊娠届出をした全妊婦と転入妊婦482人)、出産後のハローベビーの会(地域子育て支援拠点で年93回)の実施を行い、妊娠から出産、子育て期の保護者のニーズを積極的に把握し、必要な情報を提供したり、相談に応じて子育て不安の解消に努めました。	B		妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、支援を行っていきます。また、サポートプランを活用しながら、子どもとその家庭を中心とした支援の充実に努めます。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【詳細C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等を含む）	
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉基本施策の充実	子ども・子育て方向性3の推進	106	おやこ保健課	4 産後ケアの充実	出産後に家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする家庭に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を引き続き実施するとともに、産後2週間、1か月の早い時期から産婦健康診査の費用助成を行います。	産後ケアを必要とする者に対し、産婦の心身のケア・育児相談・授乳のケアなどを実施する。産婦のニーズを確認し、委託機関と連携しながら、宿泊型・通所型・訪問型を展開していきます。	産後ケアの対象者を「産後ケアを必要とする者」として実施。利用実績は前年比を大きく上回り宿泊延べ14.4泊、通所延べ4.2日、訪問延べ205回。	A		産後ケアを必要とする者に対し、産婦の心身のケア・育児相談・授乳のケアなどを実施する。要支援者加算開始し、委託機関と連携を強化し、宿泊型・通所型・訪問型を展開していく。	
			-	のびのび子育て課	5 ファミリーサポートセンター事業※	市が設置するもりやファミリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（サポーター会員）との相互援助活動（子どもの預かりや送迎など）に関する連絡・調整を実施しています。	相互援助活動継続のため、事業の実施内容の周知活動を幅広く実施し、事業の利用につなげます。数値目標：援助回数1,400件以上	相互援助活動のためにアドバイザーが利用者とはサポーターとの連絡調整を行い、年間をとおして援助を行いました。取組結果：在宅援助838件 施設援助686件 土日祝日利用16件	B		相互援助活動継続のため、事業の実施内容の周知活動を幅広く実施し、事業の利用につなげます。数値目標：援助回数1,400件以上	
			-	のびのび子育て課	6 地域子育て支援センター運営事業※	市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の増加に対応するため、地域において子育て親子の交流等（広場事業及び園庭開放、育児相談、子育て講座、子育てサークル支援、地域交流等）を促進する場所を設置し、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援しています。地域交流においては、地域のお年寄りや出前サロンのお年寄りとの異世代交流を実施しています。	子育て支援のため、新たに体を使った遊びを増やし、引き続き講座やイベントで、子育て親子の交流の場を提供します。取組目標：参加者1,800人以上	子育て中の親子の交流のために、こどものためのリトミック講座等、パパと遊ぼう、夢っ子まつり、夢っ子コンサート等を実施しました。取組結果1,535人が参加	B		子育て支援のため、引き続き講座やイベントで、子育て親子の交流の場を提供します。取組目標：参加者1,800人以上	
			107	すくすく保育課	7 病児・病後児保育事業	病気の回復期又は回復期ではないが症状が安定している状態の児童について、保護者が働いている等の理由により、家庭での保育や集団保育が困難な場合に、病院等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育をしています。	国の運営費で運営する企業主導型保育事業での病児・病後児保育に必要な診療情報提供書について、すこやかルームでも使用可能となるよう事業者へ交渉し、更なる利便性を図るよう努めます。	企業主導型保育事業での病児・病後児保育の求める診療情報提供書、すこやかルームで求める診療情報提供書いずれかを提出すれば、どちらの施設も利用可能となるよう交渉を行い、利便性向上を図りました。	B		Morinfoの廃止に伴い、事前登録や利用予約をWeb上で実施できる体制を見直すとともに、利便性の向上を図ります。	
			108	すくすく保育課	8 待機児童解消に向けた対策（認証保育園委託事業）	認可保育所へ入所できなかった児童の保育を、認証保育園（市認定の認可外保育所）へ委託し、預かり場所を確保することで、実質的な待機児童の解消を図ります。	3歳未満児童について、未だ入所保留児童が発生している状況であるため、保護者が利用しやすくなるために引き下げた保育料の周知等を強化します。	認証保育園への委託料の見直し及び一時預かり事業の委託をして経営の安定化を図り、認可保育所へ入所出来なかった児童の預かり場所を確保しました。	B		引き続き、低年齢の利用保留児童がいることから、認証園が安定して運営でき、より多くの児童を受け入れ（定員枠の範囲内）ができるよう支援します。	
			109	すくすく保育課	9 待機児童解消に向けた対策（保育人材確保事業）	市内事業者が保育等の人材を確保することができよう、市内内外の潜在保育士、新卒保育士に対して、国の保育対策総合支援事業実施要綱に基づき、市内の認可及び認可外保育施設、小規模保育事業所※、認定こども園※、幼稚園の事業所紹介及び面接の機会を設けます。また、新規採用された保育士に対して、就労助成金を交付します。	保育士確保が停滞のため、1回について新たな対策を検討し実施予定です。	保育士向けの就職説明会を1回実施し、15名の参加があった。また、施設長に対して、余裕をもった人員配置やICT化で保育士の働きやすさについての講演を行い、職場環境の改善による人材確保の手法についての知識を提供しました。	D	新たな保育士等の人材確保を支援するための守谷市新規採用保育士等就労助成金の増額及び職場環境改善による離職防止のための研修を実施します。	研修参加施設：29施設 保育士の離職防止のため、新たに市内保育施設を対象に研修会を開催します。 数値目標：参加者25施設以上 また、守谷市新規採用保育士等就労助成金の支給要件や支給時期を見直し、より効果の高い確保方針になるよう検討をします。	
			-	おやこ保健課	10 障がい児通所支援（こども療育教室通園指導事業）※	個別指導・集団指導・各種相談など、発達に心配のある就学前の児童及び保護者に対する療育指導を行います。	事業を継続し、こども療育教室の利用希望者に対して療育指導を行います。	利用契約者数156人 延利用人数1,954人 相談件数885件	A		事業を継続し、こども療育教室の利用希望者に対して療育指導を行います。	
			110	健康長寿課	11 障がい児通所支援（放課後等デイサービス事業）	守谷市障がい者福祉センターにおいて、市内在住の障がいのある児童に対して、障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を提供します。	指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	就学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを提供し、延べ1,602件の利用がありました。	A		指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	
			111	すくすく保育課	12 障がい児保育の充実	保育所等に看護師等の配置を行うことにより、医療的ケア児及び発達に心配のあるお子さんを受け入れられるよう体制整備に努めます。	障がい児受け入れ施設に対しての補助金について支給対象条件を見直しのうえ要綱を改正し更に給付しやすく努めます。	加配（障がい等）児童の保育所等入所数57名 ※増加の主な要因は、発達が遅れている児童も対象にした事による （参考）令和5年度加配（障がい等）児童の保育所等入所数37名	A		障がい児受け入れ施設に対しての補助金について支給対象条件を見直しのうえ要綱を改正し更に給付しやすく努めます。	
			112	社会福祉協議会	13 親子ふれあい交流事業	ひとり親家庭の親子を対象に、守谷市食生活改善推進員の協力を得て、親子クッキングを開催しています。また、3月下旬には親子一日ふれあい遠足を実施しています。	バスの中での自己紹介やゲームを行ったが、交流が少なかったため、地域で交流を目的とする事業を企画します。	子育て世帯に対し、誰もが楽しめるパラスポーツ体験や音楽を通じた交流会を開催	B		親子で楽しめる企画を提案し交流の場を作ります。	
			113	市民協働推進課	14 子ども食堂の開設・運営支援	子どもの孤食や貧困問題を踏まえ、一部のまちづくり協議会では、食事と遊び等を通して、様々な世代の人と交流する居場所づくりを行っています。今後、子ども食堂が市内全域に広がるように、各地区の「まちづくり協議会」の活動を継続して支援していきます。	子ども食堂が市内全域に広がるよう、社会福祉協議会と協力し、実施していない7地区の「まちづくり協議会」へ提案していきます。	北守谷地区内において、令和6年度には新たに子ども食堂（地域食堂）が2か所開設（合計4か所）されました。また、高野地区、守谷C地区、大井沢地区でも、引き続き食堂が運営され、地域の活性化に貢献しました。	A		子ども食堂（地域食堂）が市内全域に展開されるよう、社会福祉協議会と協力し、実施していない他地区の「まちづくり協議会」に提案していきます。	
				のびのび子育て課				まちづくり協議会と協働し、食事と遊びを通じた交流会を実施します。	交流会を1回実施しました。	B		まちづくり協議会と協働し、食事と遊びを通じた交流会を実施します。
			114	生涯学習課	15 放課後子ども総合プラン	「放課後子ども教室事業（子ども教室）」及び「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」を一体的、又は連携して実施する総合的な放課後対策であり、教育委員会が主導して推進しています。	放課後子ども教室は、1年生から3年生を対象を絞り令和6年9月から再開予定。児童クラブは、利用希望に応じた環境整備（部屋・支援員の確保）を行い、待機児童ゼロを継続します。数値目標：児童クラブ待機児童数0人	令和6年9月から放課後子ども教室を再開。児童クラブは増加する利用希望者に対応するため令和6年4月から民設民営児童クラブを2箇所新たに開設し、引き続き待機児童ゼロを継続していきます。数値実績：児童クラブ待機児童数0人	A		黒内小学校の児童数増加に伴い今年度から特定地域選択制度が開始されました。今後も増加が見込まれる児童数に対応するためクラブ数増の方策を検討し、引き続き待機児童ゼロを継続していきます。数値目標：児童クラブ待機児童数0人	
			115	教育指導課	16 小学校サタデー学習支援教室	小学4～6年生までの児童で、当該児童及びその保護者が学習支援教室の利用を希望し、かつ、基礎的・基本的な学習支援が必要な児童の個別指導を実施しています（新型コロナウイルス感染症対策のため令和4年1月現在休止中）。（学習場所：守谷中学校）	令和6年度はサタデー学習支援教室を5月から開始し、34回（1人あたり17回）の実施を予定しています。夏季休業中にも4回実施（1人あたり2回）し、学習のリズムが整うように支援します。	令和6年度はサタデー学習支援教室を5月から開始し、32回（1人あたり16回）実施しました。夏季休業中にも4回実施（1人あたり2回）し、宿題などに取り組みしました。	A		令和7年度はサタデー学習支援教室を5月から開始し、17回の実施（今年度は1グループ）を予定しています。夏季休業中にも2回実施し、学習のリズムが整うように支援します。	
			116	教育指導課	17 スクールソーシャルワーカーの配置	教育指導課内に、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善に向けた働きかけを行います。	令和6年度はスクールソーシャルワーカーを3人増員し、各中学校区に1人配置し相談体制を強化します。	スクールソーシャルワーカーを各中学校区1名配置したことで、合計1138件の相談に対応することができました。	A		令和7年度は、スクールソーシャルワーカーを総合教育支援センター配置にしたことで、学校・保護者・関係機関との連携を強化し、チーム支援に向けた体制づくりを行います。	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の取組目標（数値目標等を含む）	
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉基本施策1の充実	子ども・子育て向け支援の推進	117	教育指導課	18 保幼小中高一貫教育推進事業	保幼小中高の切れ目のない連携による、授業や行事等の交流を図ります。	令和6年度も昨年に引き続き、授業参観等を通して相互理解を図ります。さらに、夏季休業中に各学校の保幼小接続コーディネーターと幼児教育施設担当者との会議を実施します。	各小学校区内で相互授業参観や幼児施設の年長児と小学校1年生が交流を行いました。また、年度末（3月上旬）には各学校の保幼小接続コーディネーターと幼児教育施設担当者で連絡協議会を実施しました。	B		幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼児教育担当者研修会を実施します。研修会では架け橋プログラム作成に向けた体制づくり・カリキュラム作成を行います。 数値目標：年2回	
			118	教育指導課	19 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	令和6年度は、いじめ対策相談員を増員し、隔月であったいじめ対策会議への参加を毎月とします。また、検査員を増員したことで増加している未就学児童の相談にも対応できるようにします。	いじめ対策相談員を増員したことで、市内全小中学校で実施しているいじめ対策会議に毎月参加（年間12回）することができ、全校への指導・助言を行うことができました。また、検査員を増員したことで未就学児童の相談にも対応できるようになり、139件検査を実施することができました。	A		令和7年度は、市内全小中学校に校内フリースペースを設置し、支援員を配置したことで、不登校児童生徒への支援を強化します。支援センターを含む関係者会議（定例会）を12回実施し、チーム支援の体制づくりを行います。	
			119	社会福祉課	1 生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口となります。ここでは、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行います。	前年度と同様に委託により生活困窮者に対して、生活相談、就労支援等を実施します。また、相談の裾野を広げ、相談及び支援がスムーズに図れるよう、委託業者と市で連携を図り、相談体制の構築を行います。 令和6年度目標 新規相談件数 40件 延相談件数 300件 就労件数 5件 プラン作成数 10件	生活困窮者に対して、生活相談、就労支援等を実施。必要に応じて自立支援計画のプランを作成しました。 事業は一般社団法人アイネットに委託。 令和6年度実績 新規相談件数 36件 延相談件数 831件 就労件数 8件 プラン作成数 10件	A		前年度と同様に委託により生活困窮者に対して、生活相談、就労支援等を実施します。また、相談の裾野を広げ、相談及び支援がスムーズに図れるよう、委託業者と市で連携を図り、相談体制の構築を行います。 令和7年度目標 新規相談件数 40件 延相談件数 900件 就労件数 10件 プラン作成数 15件	
		120	社会福祉課	2 住居確保給付金事業	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、若しくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合で、一定の要件を満たした場合において、市が定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は3回まで最大12か月間）支給します。	生活困窮者及び住宅生活困難者等を関係機関と連携し、二帯及び支援の実施を行います。 令和6年度目標 支給世帯数 2世帯 支給延回数 3回 支給総額 918,000円	給付金申請者がいませんでした。	C	事業の存在を周知してまいります。 （必ずしも申請件数が評価基準とはなりません）	生活困窮者及び住宅生活困難者等を関係機関と連携し、二帯及び支援の実施を行います。 令和7年度目標 支給世帯数 2世帯 支給延回数 3回 支給総額 918,000円		
		121	社会福祉課	3 就労準備支援事業	「社会との関わりに不安がある」「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に対して、就労に向けた基礎能力の習得や就労体験などの支援を行います。	就労に向けたきっかけとして、潜在的な能力の底上げ当就労支援を実施していきます。事業を委託し、委託先と市で連携を取り、支援の実施に努めます。 令和6年度目標 新規支援者数 8名 新規延支援回数 40回	申込者に対して、就労に向けた基礎能力の習得や就労体験などの支援を実施しました。事業は一般社団法人アイネットに委託。 令和6年度実績 新規支援者数 28名 新規延支援回数 28回	B		就労に向けたきっかけとして、潜在的な能力の底上げなど就労支援を実施していきます。事業を委託し、委託先と市で連携を取り、支援の実施に努めます。 令和7年度目標 新規支援者数 30名 新規延支援回数 40回		
		122	社会福祉課（社会福祉協議会）	4 家計改善支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援します。状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生をサポートします。	課題を解決し支援終了となる基準を明確にします。目標設定をして本人の意欲を引き出します。	家計管理実人数16名 家計管理延べ110件 延べ対応件数 120件 滞納解消、給付制度の活用、債務整理、自立相談連携会議、家計相談会、食糧支援等を行いました。	C	「見える化」できるまで情報提供してもらえ信頼関係の構築が肝要だが、一緒に考え、自分で家計管理ができるようになるまで期間を要します。	課題を解決し支援終了となる基準を明確にします。目標設定をして本人の意欲を引き出します。		
		123	社会福祉協議会	5 生活福祉資金貸付	市社協が窓口となり、低所得世帯、障がい者及び高齢者世帯の人々の経済的自立と安定した生活を送れるよう資金の貸付を行います。貸付には、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などがあります。	資金貸付と合わせて必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進、安定した生活を送ることを目的とした相談支援を継続します。	相談件数121件 貸付決定 2件 教育支援資金3,337,000円 福祉費 50,000円	B		資金貸付と合わせて必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進、安定した生活を送ることを目的とした相談支援を継続します。		
		124	社会福祉協議会	6 小口資金貸付	守谷市に居住する低所得者で、緊急かつ一時的に資金を必要とする人に対して短期無利子の貸付を行っています。	福祉事務所と連携し、シームレスな対応を継続します。	市小口資金貸付 1件 50,000円 つなぎ資金貸付 7件	B		福祉事務所と連携し、シームレスな対応を継続します。		
		125	社会福祉協議会	7 フードバンク	フードバンク茨城と連携し、賞味期限などにより不用となる食料品（消費期限の2か月以上前のもの）について寄付の受け入れを行い、社会的支援を必要とする人や子ども食堂などを運営するボランティア団体、福祉施設に提供しています。	安定した供給のために協力いただける企業を増やします。	フードドライブ協力店舗が増えました。きつなBOXや社協窓口に直接寄付をいただくことも多くなりました。社協より生活困窮世帯へ配布延べ世帯数は 57世帯、食品147.87kg、米115kg。ライオンズクラブとの共催による子育て世帯（ひとり親・単親保護）に対し「もぐもぐ応援バック」フードパントリーを開催 第8弾：121世帯・第9弾：125世帯	B		安定した供給のために協力いただける企業を増やします。		
		保健福祉基本施策2の利用支援	相談体制の充実	126	健康長寿課（地域包括支援センター）	1 地域包括支援センターによる総合相談	介護サービス事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、市民の相談しやすい環境づくりに努めます。また、自ら相談機関を活用していなかったことなどから十分な支援が届いていないケースや、複雑化・複合化した課題を抱えているため、支援につなぐににくいケース等に関しては、アウトリーチの手法により積極的に働きかけを行い、長期にわたる継続的な支援、いわゆる伴走型の支援を実施します。	地域の高齢者の総合相談窓口として、高齢者やご家族、地域の住民などからさまざまな相談を受け、どのような支援が必要かを把握し必要なサービスにつなげていきます。	高齢者やご家族、地域の住民などからさまざまな相談を受け、どのような支援が必要かを把握し必要なサービスにつなげました。相談内容のうち、一番多いのは介護保険に関するものであるが、認知症に関するものや成年後見、虐待等権利擁護に関する相談も増加しています（相談件数合計:3,948件）。	B		地域の高齢者の総合相談窓口として、高齢者やご家族、地域の住民などからさまざまな相談を受け、どのような支援が必要かを把握し必要なサービスにつなげていきます。
				-	健康長寿課（社会福祉協議会）	2 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）※	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。	年間延べ相談件数409件 支援者数94名 ケアチーム数49。2か月毎ごとにサービス調整会議を開催し、困難事例検討や講演会開催について話し合いをしました。市役所大会議室にて地域ケア講演会「親ごき後の備えについて」行政書士花村秋洋氏による講演会を開催しました。参加者63名。後日社協HPにYouTubeで講演会内容を投稿しました。	B		地域ケアシステムサービス調整会議の内容の充実化、対象者へ対応時間の確保等を図り、より一層の支援につなげます。
				128	社会福祉課	3 福祉相談案内窓口の設置	福祉相談案内窓口を設置することで、相談窓口が分からない人に対する案内や単独の所管課だけでは対応が難しい相談に対する複数の所管課呼び出しを行い、相談支援の充実を図ります。	地域福祉計画検討委員会等の場において、関係各課と現状の課題点の精査、窓口設置の必要性について検討します。	地域福祉計画検討委員会の場において、福祉相談案内窓口の必要性について協議を行いました。その結果、各担当窓口が連携しながら対応できているという現状を確認することができたため、福祉相談案内窓口の設置の必要性が低いことが確認できました。	A		令和7年度は市役所の改修工事等が予定されていますので、その状況等を動機しながら、引き続き、各担当が連携しながら対応していくうえでの効果的な連携に資する取組について、検討を行ってまいります。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の取組目標（数値目標等を含む）	令和6年度の取組内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度取組目標（数値目標等を含む）		
安心して暮らしを営む地域づくり	保健福祉サービス策の2 利用支援	相談体制の充実	-	のびのび子育て課	4 子育て世代包括支援事業※ (R6～) とも家庭センター事業	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。 (R6～) 全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に児童福祉と母子保健が一体となり、それぞれの家庭の状況に応じた相談や支援を切れ目なく行います。	令和6年度から、子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の整備をしたことで、これまでの子育て世代包括支援事業と家庭相談事業を統合します。 妊娠期から子育て期において、段階的に切れ目のない支援をしていくために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、子どもとその家庭を中心としたサポートの充実に努めます。	妊娠届出時の専門職による面談（487人）、妊娠8か月時のアンケート（妊娠届出をした全妊婦と転入妊婦482人）、出産後のハローベビーの会（地域子育て支援拠点で年93回）の実施を行い、妊娠から出産、子育て期の保護者のニーズを積極的に把握し、必要な情報を提供したり、相談に応じて子育て不安の解消に努めました。	B		妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、支援を行っていきます。 また、サポートプランを活用しながら、子どもとその家庭を中心とした支援の充実に努めます。		
			129	のびのび子育て課	5 家庭児童相談事業 (R6～) とも家庭センター事業	0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など多種多様な問題に対し、臨床心理士等の家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるよう支援します。 (R6～) 全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に児童福祉と母子保健が一体となり、それぞれの家庭の状況に応じた相談や支援を切れ目なく行います。	令和6年度から、子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の整備をしたことで、これまでの子育て世代包括支援事業と家庭相談事業を統合します。 妊娠期から子育て期において、段階的に切れ目のない支援をしていくために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、子どもとその家庭を中心としたサポートの充実に努めます。	家庭児童相談室においては、866件のケースに対し、1,950回のケース対応（訪問、相談、会議等）を行い、要対協においては、855件のケースに対し、2,983回のケース対応（訪問、相談、会議等）を実施しました。	B		妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、支援を行っていきます。 また、サポートプランを活用しながら、子どもとその家庭を中心とした支援の充実に努めます。		
			130	健幸長寿課	6 障がい福祉サービス利用に係る相談体制の整備	障がい福祉サービスの利用に係る相談については、相談支援事業所において十分な評価・分析（アセスメント）を実施し、必要な福祉サービスが受けられるよう適切に支援します。また、事業者の参入を促して相談支援体制の更なる充実を図るとともに、相談支援専門員の意見交換の場として設立された障がい者相談員連絡会を活用し、相談員の資質向上に取り組みます。	相談支援事業所の相談支援専門員からの相談に対し、適宜対応します。また定期的に行われている障サ連の定例会に参加し、その中の相談支援部会において、相談支援専門員と情報共有やケースへの相談対応を行います。	相談支援連絡会を年4回開催し、相談支援専門員との連携強化、地域の支援体制を強化しました。守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会の定例会に出席し、相談支援部会において相談支援専門員へ事例に対して助言を行うとともに、地域課題を共有しました。	B		地域の支援体制強化を目的として、相談支援専門員との連絡会を継続して実施します。 守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会の定例会・相談支援専門部会に出席し、相談支援専門員と情報共有および地域課題の把握を行います。		
			131	健幸長寿課	7 身体・知的障がい者相談員による支援	当事者やその家族だからこそ打ち明けられるような相談については、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が同じ目線に立ち、相談支援を実施します。また、障がい者相談員の資質向上のため、相談員研修会に積極的に参加します。	障がい者又はその家族の方から相談を受け対応します。また、相談員研修等の受講を促進し、相談員の資質向上に努めます。	身体・知的障がい者相談員が、障がい者又はその家族からの相談を受け対応しました。 （身体障がい：延2件、知的障がい：延63件） 相談員の研修受講を促進、相談員活動ハンドブックを支給し、相談員の資質向上に努めました。	B		当事者やその家族により相談支援を実施します。相談員の研修参加を促進し、資質向上に努めます。		
			-	社会福祉課	8 民生委員・児童委員による支援※	民生委員・児童委員の役割や活動について広く周知を図り、身近な地域で相談が受けられるようになります。	前年度に引き続き、地域のイベントに参加し、福祉相談窓口を設置することで、民生委員活動の活性化を図ります。 （数値目標）福祉相談窓口の設置回数：5回	北守谷地区まちづくり協議会の「ぶらぶら亭」、「くわがた亭」に福祉相談窓口を設置し、民生委員活動のPR等を行いました。また、5月の強化月間にあわせて、広報誌に民生委員児童委員の記事を掲載しました。（取組結果）窓口の設置回数：4回、広報誌の掲載：1回	B		引き続き、地域イベントへの参加による福祉相談窓口の設置を行い、活動の活性化を図ります。また、民生委員児童委員の一斉改選に伴うPRについても広報誌、HP等を通じて行います。（数値目標）福祉相談窓口の設置回数：2回、広報誌の掲載：2回		
			-	おやこ保健課	9 乳幼児健診※	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診を定期的に実施しています。その際には、発育・発達チェック、子育て相談などを行っています。	発育・発達のチェック、子育て相談のため、3～4か月児健診24回、1歳6か月児健診28回、3歳5か月児健診30回を実施予定。	3～4か月児健康診査（24回）、1歳6か月児健康診査（28回）、3歳5か月児健康診査（30回）を実施した。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを実施した。	A		発育・発達のチェック、子育て相談のため、3～4か月児健診24回、1歳6か月児健診24回、3歳5か月児健診28回を実施予定。		
			-	教育指導課	10 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）※	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	令和6年度は、いじめ対策相談員を増員し、隔月であったいじめ対策会議への参加を毎月とします。また、検査員を増員したことで増加している未就学児童の相談にも対応できるようにします。	いじめ対策相談員を増員したことで、市内全小中学校で実施しているいじめ対策会議に毎月参加（年間12回）することができ、全校への指導・助言を行うことができました。また、検査員を増員したことで未就学児童の相談にも対応できるようになり、139件検査を実施することができました。	A		令和7年度は、市内全小中学校に校内フリースペースを設置し、支援員を配置したことで、不登校児童生徒への支援を強化します。 支援センターを含む関係者会議（定例会）を12回実施し、チーム支援の体制づくりを行います。		
			-	保健予防課	11 こころの健康相談窓口の充実※	定期的に相談窓口を開設するほか、精神保健福祉士による電話、面接、訪問により、「こころの健康相談」を実施します。	本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施した「こころの健康相談」を実施。担当者1人に頼らず、相談対応者を増やしていきます。	電話185件、面接41件、訪問2件 他機関との連携支援43件	A		本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施した「こころの健康相談」を実施。担当者1人に頼らず、相談対応者を増やしていきます。		
				情報発信性の充実	132	健幸長寿課	1 「障がい」「障がい者」に関する啓発活動	市広報紙、市ホームページ、パンフレット等の様々な広報手段を用いて、「障がい」や「障がい者」に対する理解を深める啓発活動を推進します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、障害者週間期間中にイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めます。また、広報もりやにて周知・案内を実施します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、12/3～12/9までイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。また、広報もりやにて次の周知・案内を実施しました。 4月「障がい・持病のある方へについて」、6月「令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」参加申込について」、 「茨城県高次脳機能障害支援センターについて」、 「守谷市障がい者基幹相談支援センターの設置について」、 7月「令和6年度手話講習会（初級編）」、 8月「ナイスハートふれあいフェスティバル2024の開催及び募集について」、 「令和6年度障がい者就職面接会の開催について」、 9月「ひきこもり出張相談会」、 10月「南部地区オストミー講習会」、 「司法書士会及び（公社）成年後見センター、リーガルサポート茨城支部主催の成年後見等に関する無料相談会の開催について」、 11月「障がい者週間について」、 「終活について考えてみませんか？～成年後見制度・遺言・相続～」、 2月「自動車税減免申請出張窓口の開設について」、 「「親なき後の備えについて」、 「令和7年度茨城県障害者スポーツ大会「個人競技」参加申込について」、 3月「文字表示電話サービス（ヨメテル）について」、 「日常生活用具の種目の追加・基準額が改定します」、 「茨城県手話通訳者養成講座「入講試験」のお知らせ」	A		守谷市内の障がい者福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、障害者週間期間中にイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めます。また、広報もりや・市ホームページにて周知・案内を実施します。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績(数値目標等を含む)	令和6年度の実績(数値実績等を含む)	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績(数値目標等を含む)	
安心して暮らせる地域づくり	保健福祉サービス利用支援	情報発信の充実	133	秘書課	2 「メールもりや」・「Morinfo」による情報発信	各種イベントの開催情報や市民生活の利便性を向上させる情報を欲しいタイミングで入手できるよう、「メールもりや」・「Morinfo（もりんふお）」を運営します。	引き続き、必要な情報の配信を行います。	災害情報や火災情報等をリアルタイムで発信し、年間を通じて障害を生じさせることなく配信が行えた。また、登録者数は6,087名となり、令和6年度の5,921名から166名増加した。	B		引き続き、必要な情報の配信を行います。	
				デジタル戦略課			市民生活の利便性向上に向けたMorinfoの機能強化を図ります。	（Morinfo）Morinfoの機能強化に向けて、新Morinfo（スーパーアプリ）の構築作業を開始しました。	B		新Morinfo（スーパーアプリ）の構築を完了させ、市民へのリリースを行います。	
			-	中央図書館	3	市広報紙等の音訳化※	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に配布します。	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に12回以上配布します。	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に50回配布しました。	B		視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に12回以上配布します。
			-	秘書課	4	ウェブアクセシビリティの向上※	市ホームページの運営に当たっては、利用者の年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が同じようにホームページを利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に配慮します。	旧サイトから新サイトへの移行を短期間で行う必要があり、新サイトについて十分に確認する時間が確保できなかったことから、ウェブアクセシビリティ上で修繕が必要な機能やページが残っています。その対応策として、管理者として継続的な確認・修繕を行うとともに、職員向けにホームページ管理システムの研修を定期的に行い、ウェブアクセシビリティへの認識の定着を図る必要があります。	チャットボットやサイト内検索の精度向上、「MORIYA申請ナビ」の導入を行い、アクセシビリティを向上させました。また、新規採用職員や希望した職員を対象にホームページ管理システムの研修を行い、ウェブアクセシビリティについて説明を行いました。開催日：令和7年6月10日（月）受講人数：31名	A		ウェブアクセシビリティに関するJIS規格のAA準拠を最低限の到達目標としているが、まだ全ページのAA準拠には至っていないため、ホームページ全体のAA準拠を目標とします。そのため、管理者として継続的な確認・修繕を行うとともに、職員向けにホームページ管理システムの研修を行い、ウェブアクセシビリティへの認識の定着を図ります。
			134	のびのび子育て課	5	もりや子育てナビによる情報配信	「予防接種」「医療機関」「市からのお知らせ」など、子育てに必要な不可欠な情報をモバイルで提供します。	妊娠届出時や出産届出時に案内をし、登録者数を増やすとともに、地域子育て支援拠点でのイベントなども積極的に配信し、多くの方が子育てに関する情報を得る機会として活用していきます。	もりや子育てナビの案内をし、登録者数を増やすとともに、必要な情報を適時発信した。また、ごも家庭庁が目指す母子健康DXと利用者の利便性について検討し、母子健康手帳アプリの導入について検討した。	B		ごも家庭庁から電子母子手帳、電子予診票、マイナポータルとの連携を含む「母子健康DX」の推進を掲げられていることから、妊産婦および子育て世代の利便性向上と保健事業の効率化を目的として、電子母子健康手帳アプリ（母子も）を導入し、今後予防接種電子予診票や乳幼児健診の電子化を目指していきます。
			135	介護福祉課 健幸長寿課	6	介護保険・高齢者福祉のガイドブックの作成	「介護保険・高齢者福祉のガイドブック」を配布し、高齢者に対する支援制度や介護保険制度の周知を図ります。	介護報酬改定により、変更となったサービス内容や介護保険料の内容を分かりやすく表記し、ガイドブック及びリーフレットを作成・提供します。	サービス内容や介護保険料詳細を分かりやすく説明したガイドブック及びリーフレットを作成し、市役所窓口及び地域包括支援センター窓口で配布しました。	A		引き続き、ガイドブック及びリーフレットを作成・提供します。令和7年度はガイドブック制作に対して協賛企業を募り、制作費を無償化するとともに、協賛企業窓口での配布を行います。
			136	健幸長寿課	7	障がい者福祉のしおり作成	「障がい者福祉のしおり」を配布し、障がい者に対する支援制度や福祉サービスを周知します。	改正等修正事項が発生した都度、改訂版を作成し窓口にて配布します。	改正等修正事項が発生した都度、改訂版を作成し窓口にて配布しました。	B		改正等修正事項が発生した都度、改訂版を作成し窓口にて配布します。
			137	のびのび子育て課	8	もりや子育てトライアングルブックの作成	「もりや子育てトライアングルブック」を配布し、子育てについての行政情報や、遊び場、病院ガイドなどの子育て支援情報を周知します。	ガイドブックの内容を更新し、最新の情報を提供していきます。児童センターや子育て支援センター等でも積極的にガイドブックを活用し、より多くの子育て世代へ情報を発信するツールとして活用していきます。	2022-2023年度分 300冊増刷 2024-2025年度改訂版を作成し、3,000冊発行 児童センター、子育て支援センター、のびのび子育て課や子育て支援センターの窓口（妊娠届出提出妊婦、お子さんのいる転入家庭を対象）で配布し、守谷市の子育て支援について発信した。	B		妊産婦や子育て世帯に対し、ガイドブックを活用して守谷市の支援を周知するとともに、令和8年度のガイドブック改定に向けて、母子健康手帳アプリによる電子化について検討する。
			138	交通防災課	1	パトロール活動の推進と防犯意識の高揚	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に努めます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に努めます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊に協力を仰ぎ、年間を通してパトロール活動を実施した。	B		守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に努めます。
			139	交通防災課	2	防犯連絡員の確保	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、二セ電話詐欺も急増していることを踏まえ、各地域の防犯連絡員の確保を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を推進します。	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、二セ電話詐欺も急増していることを踏まえ、各地域の防犯連絡員の確保を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を推進します。	防犯連絡員を新規に13人確保した。取手警察署から発行される毎月の犯罪状況を鑑み、防犯連絡員協議会の各支部ごとに独自のパトロール方針の支援を行いました。	B		都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、二セ電話詐欺も急増していることを踏まえ、各地域の防犯連絡員の確保を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を推進します。
			140	交通防災課	3	交通事故防止対策の推進	高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し、高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーや高齢者自転車大会などの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。	高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し、高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーなどの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。	高齢者を対象としたシルバードライバーセミナーを実施し、交通安全意識の高揚を図ることができました。	B		高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し、高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーなどの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。
			141	交通防災課	4	自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実	災害時の避難行動において支援を必要とする高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るため、防災講話・発災対応型防災訓練を通じて自主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地域防災行動力の向上と避難支援体制を整備します。	自主防災組織の結成を引き続き推進するとともに、自主防災組織の強化に努めます。また、避難所の環境改善のため民間補助金を活用し、市内中学校の避難所1校の体育館にエアコンを設置します。	自主防災組織の結成を引き続き推進するとともに、自主防災組織の強化に努めました。また、避難所の環境改善のため民間補助金を活用し、市内中学校の避難所1校の体育館にエアコンを設置しました。自立式ガス発電機のためエネルギーの複線化を実施しました。	B		自主防災組織の結成を引き続き防災講話・発災対応型防災訓練を通じて推進するとともに、自主防災組織の強化に努めます。また、避難所の環境整備を充実するため、防災倉庫の資機材・備蓄品の拡充を実施します。（事業内容）災害時の避難行動において支援を必要とする高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るため、防災講話・発災対応型防災訓練を通じて自主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地域防災行動力の向上と避難支援体制を整備します。
			142	社会福祉課	5	避難行動要支援者名簿の整備と更新	災害時の避難行動要支援者やその家族が安心して暮らすことができるよう、避難行動要支援者名簿を適切に管理するとともに、避難行動要支援者に対する支援活動に協力をいたたく自治会等の拡大を図ります。また、避難行動要支援者を支援するために、要支援者に対する避難支援の個別計画の作成に取り組みます。	前年度に引き続き、自治会・町内会、自主防災組織の方を対象とした制度説明会を実施し、名簿の受領率向上に努めます。個別避難計画については、高野、大井沢、北守谷、守谷の4地区で作成するとともに、地域と連携した避難訓練の実施を検討します。（数値目標） ・名簿の受領団体数 80以上 ・避難計画作成数 20以上※ ※R5年度より作成対象者減	自治会・町内会、自主防災組織の方を対象とした制度説明会を開催し、名簿の受領率向上を図りました。そのほか、民生委員や社会福祉協議会、取手警察署への名簿提供も実施し、地域の見守り体制の向上に努めました。個別避難計画については、高野、大井沢、北守谷、守谷の4地区のうち浸水想定区域にお住まいの方を中心に避難計画を作成するとともに、計画に基づいた避難訓練の実施を行いました。（取組結果） ・名簿の受領団体数 85（6月提供時）（自治会76、自主防災組織9） ・避難計画作成数 37	A		引き続き、自治会・町内会、自主防災組織等における制度の理解を深め、名簿の受領率についても向上を図ります。また、地域での要支援者支援の参考事例等についても積極的に発信していきます。個別避難計画については、浸水想定区域以外にお住まいの方についても計画作成を進めていきます。（数値目標） ・名簿の受領団体数 90以上 ・避難計画作成数 100以上
143	交通防災課	6	災害や防犯に係る情報の迅速な提供	「メールもりや*」、「Morinfo（もりんふお）」を活用し、迅速に災害や防犯に係る情報を提供します。	「メールもりや*」、「Morinfo（もりんふお）」を活用し、迅速に災害や防犯に係る情報を提供します。	「ひばりくん防犯メール」より提供された犯罪情報を市民へ周知を行った。また、防災情報は関係機関とのシステムと連携し発信した。	B		「メールもりや*」、「Morinfo（もりんふお）」を活用し、迅速に災害や防犯に係る情報を提供します。			

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績目標（数値目標等を含む）	令和6年度の実績内容（数値実績等を含む）	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績目標（数値目標等を含む）
安心して暮らせる地域づくり	安全・安心な生活環境づくりの推進 基本施策3	防犯防災方向策性等1の充実	144	社会福祉課	7 福祉避難所の設置	災害時に避難所での生活が困難な要介護高齢者や障がい者等の生活の場を確保するために、福祉避難所の協定事業所の拡大を図ります。	新たに事業所と協定を締結し、福祉避難所を増やしていきます。	特別支援学校と福祉避難所の協定締結に向けた協議を行いました。しかし、避難所運営の方法等について、引き続き協議を要する点があり、協定締結には至りませんでした。	C	民間施設との福祉避難所の協定締結に限らず、福祉避難所のあり方についても検討していきます。	福祉・防災部門が連携し、避難所生活が困難な方への対応方法を検討するとともに、公共施設を福祉避難所として活用している事例の把握・研究を行い、市の公共施設を福祉避難所に使用することについても検証を進めていきます。
				介護福祉課							
				健幸長寿課							
		145	健幸福祉部	8 新型コロナウイルス感染症予防に対応した避難所開設・運営	新型コロナウイルスに感染するおそれのある環境下において、守谷市に地震災害、風水害、事故災害が発生した場合の感染リスクを可能な限り低減するための避難所運営については、新型コロナウイルス影響下における避難所運営指針により対応します。	茨城県の指針に基づき、パーティション Tent を使用した避難所レイアウト及び体調不良者ゾーンを設ける計画をすると共に、各自治会等で防災訓練が実施された場合には Tent の展開や段ボールベットの組み立てを説明周知しています。	茨城県の指針に基づき、パーティション Tent を使用した避難所レイアウト及び体調不良者ゾーンを設ける計画をしました。各自治会等で防災訓練が実施された場合には Tent の展開や段ボールベットの組み立てを説明しました。	B	茨城県の指針に基づき、パーティション Tent を使用した避難所レイアウト及び体調不良者ゾーンを設ける計画をすると共に、各自治会等で防災訓練が実施された場合には Tent の展開や段ボールベットの組み立てを説明周知していきます。		
			交通安全課								
			保健予防課								
		146	保健予防課	9 新型コロナウイルス感染症等の対応	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に向けて市 Web サイト等で情報発信をしていきます。	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に向けて市 Web サイト等で情報発信をしていきます。	新型コロナウイルス感染症や予防接種、感染症予防等について、広報や市ホームページ、Morinfo を活用し、必要な情報を発信しました。（随時）	A	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に向けて市 Web サイト等で情報発信をしていきます。		
		地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進	方向性2	-	社会福祉課	1 避難行動要支援者名簿の整備と更新※	災害時の避難行動要支援者やその家族が安心して暮らすことができるよう、避難行動要支援者名簿を適切に管理するとともに、避難行動要支援者に対する支援活動に協力をいただく自治会等の拡大を図ります。 また、避難行動要支援者を支援するために、要支援者に対する避難支援の個別計画の作成に取り組みます。	前年度に引き続き、自治会・町内会、自主防災組織の方を対象とした制度説明会を実施し、名簿の受領率向上に努めます。 個別避難計画については、高野、大井沢、北守谷、守谷の4地区で作成するとともに、地域と連携した避難訓練の実施を検討します。 （数値目標） ・名簿の受領団体数 80以上 ・避難計画作成数 20以上※ ※R5年度より作成対象者減	自治会・町内会、自主防災組織の方を対象とした制度説明会を開催し、名簿の受領率向上を図りました。そのほか、民生委員や社会福祉協議会、取手警察署への名簿提供も実施し、地域の見守り体制の向上に努めました。 個別避難計画については、高野、大井沢、北守谷、守谷の4地区のうち浸水想定区域にお住まいの方を中心に避難計画を作成するとともに、計画に基づいた避難訓練の実施を行いました。 （取組結果） ・名簿の受領団体数 85（6月提供時） （自治会76、自主防災組織9） ・避難計画作成数 37	A	引き続き、自治会・町内会、自主防災組織等における制度の理解を深め、名簿の受領率についても向上を図ります。また、地域での要支援者支援の参考事例等についても積極的に発信していきます。 個別避難計画については、浸水想定区域以外にお住まいの方についても計画作成を進めていきます。 （数値目標） ・名簿の受領団体数 90以上 ・避難計画作成数 100以上
				-	健幸長寿課	2 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業※	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク※」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール※」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症声かけ模擬訓練等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知の実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。	9月13日及び10月23日に認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施し、SOSネットワーク事業の周知を行いました。 また、認知症高齢者声かけ模擬訓練において、地域包括支援センターに訓練実施者として参加いただきました。 ・情報発信（検索協力）4件 ・新規登録24名 ・登録後5年超過の方の確認作業を行い、再登録または抹消手続きにより登録者を更新しました。（再登録8名・抹消54名）	B	認知症声かけ模擬訓練等において、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知を実施します。地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所向けに随時周知を行い、事業対象者の登録につなげていきます。見守り協定事業所の拡大を図り、地域の見守り体制を強化します。また、見守りシールの更新に伴い、ホームページ等で周知を行います。
				147	健幸長寿課	3 見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社等の56事業所と「見守り活動等に関する協定」を締結しています（令和2年度末現在）。協力事業所は、日常の業務の中で、新聞や郵便物がたまっている、洗濯物が干したままになっている、ひとりで歩いている高齢者等に異常があることに気付いた等の場合は市に通報し、通報を受けた市は、必要に応じて警察等に通報し、安否確認を行って早期解決を図ります。事業所に対する「守谷市みまもりシール※」の周知を継続し、認知症サポーター養成講座の受講を勧めるとともに、協力事業所の拡大を図ります。	行方不明者発生時等は引き続き協力事業所の協力を得ながら情報提供の依頼を行います。	毎年、「見守り活動等協力事業所による情報交換会」を開催してきたが、各事業所の負担等を考慮し、2年に1回の開催に変更しました。令和6年度は、活動実績等の情報を書面で各事業所に提供しました。 行方不明者発生時は、協定事業所向けにメールやFAXで情報提供の依頼を行いました。	B	令和7年度は、2年ぶりに「見守り活動等協力事業所による情報交換会」を開催し、登録事業所への情報提供を行うとともに、事業所情報を最新のものに更新を行い、行方不明者が発生した際に、迅速に情報提供の依頼ができる体制を維持します。
					市民協働推進課		引き続き、通報を受理した場合は、速やかな問題解決を図るため、的確に担当課や関係機関に通報内容を伝達します。	令和6年度は、市民協働推進課に通報がありませんでした。 （各担当課に直接通報されています。）	A	引き続き、通報を受理した場合は、速やかな問題解決を図るため、的確に担当課や関係機関に通報内容を伝達します。	
				148	学校教育課	4 通学補助員の配置	登校時の市立小学校の児童を交通事故から守り、安全に登校させ、また、児童の交通ルール、マナーの向上を図っています。小学校の通学路の交通危険箇所（交差点等）に通学補助員を配置し、交通誘導を行っています。	通学路の安全点検を継続し、点検対象となった危険箇所の対応を進めていきます。 （数値目標）対応率 90%	危険箇所の検討を行い、通学補助員の立哨箇所を一カ所増やしました。	A	引き続き通学路の安全点検を継続します。そのうえで、点検対象となった危険箇所の対応を進めていきます。また必要に応じて、配置箇所の検討も協議します。
		149	学校教育課	5 こども110番支援事業	犯罪や危険から子どもを守るため、子どもの緊急避難場所となる「子ども110番の家」の登録数を増やします。	登録者・店舗数増加に向け、広報等を活用した周知活動を実施します。	昨年こども110番の家として、市内のコンビニ店（21店舗）に登録いただいたので、学校へ周知しました。	B	登録者・店舗数増加に向け、広報等を活用した周知活動を実施します。		
		-	学校教育課	6 通学時の見守りボランティア※	自治会等による通学時の見守りにより、児童の防犯対策の充実を図っています。また、この見守り活動により、児童とシニア世代の信頼関係が深まっています。今後も、児童の防犯対策の充実を図るため、通学時の見守りボランティアの協力団体を増やします。	通学時の見守りについて地域の理解を深めるため、広報等を活用して、見守りへの協力を呼び掛けていきます。	ボランティアの方にも協力をいただき、通学時の見守りを行っています。通学補助員がいない箇所や、地域によっては下校時にも積極的に見守り活動をしていただいています。	B	通学時の見守りについて地域の理解を深めるため、広報等を活用して、見守りへの協力を呼び掛けていきます。		
権利基本施策の推進4	方向性1	150	健幸長寿課	1 成年後見制度の普及・啓発	市民に対しては広報紙や講座・講演会・相談会等を通じて、また関係機関等にはポスターやチラシ等の配布・掲示及び講座等の開催を通じて制度の普及・啓発を行います。本人用説明チラシなどを対象者が理解しやすいよう複数作成します。	市民対象の講演会や広報掲載を行い、引き続き制度の普及啓発に努めます。	市民向け講演会の実施、やホームページやパンフレットの作成・配布を通して、普及啓発をしました。	B	市民に対しては、講座や講演会等を実施し、関係機関等にはパンフレット等の配布や講座の実施をし、制度の普及啓発を行います。		
			健幸長寿課	2 成年後見制度の相談機能強化	身近な相談窓口（仮称：一次相談窓口）として市民や介護支援専門員、介護・障がいサービス事業所、医療機関、金融機関等からの相談を受ける体制とします。さらに、相談窓口では判断に迷うケースや困難事例及び市長申立て等に対する相談機関（仮称：二次相談窓口）の整備も検討します。	相談窓口を周知し、市民からの相談に対応します。	相談窓口の周知をし、市民からの相談に対応しました。また、利用の判断に迷うケースは関係機関で連携をし、対応しました。	B	相談窓口を周知し、相談対応ができるよう体制を整えます。また、困難ケースや判断に迷うケースについては、関係機関で連携し適切な支援を行います。		
			健幸長寿課	3 成年後見制度の申立て支援	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者や障がい者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに当たった関係機関の紹介などを行うとともに、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てのための支援を行います。	成年後見制度の相談に対応し、必要に応じて申立ての支援を行います。	成年後見制度の相談に対応し、申立てが必要な場合に申立ての支援を行いました。	B	成年後見制度の相談に対応し、必要に応じて申立て支援や市長申立てを行います。		

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績(数値目標等を含む)	令和6年度の実績(数値実績等を含む)	評価	【評価C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績(数値目標等を含む)
安心して暮らせる基本目標地域づくり	権利擁護の推進	権利擁護の方向性の充実	-	健幸長寿課	4 成年後見制度地域連携ネットワークの構築※	相談対応、後見人受任者調整、家庭裁判所との連携等の機能を持つ中核機関や中核機関における課題等を話し合う協議会の設置に向けた検討を行います。地域全体で権利擁護※に取り組むための司法・介護・福祉・行政等の関係機関によるネットワーク会議等の開催や関係機関との情報共有を図る地域連携ネットワークの整備を進めていきます。	成年後見制度利用促進協議会を設置し、中核機関における課題を整理し、検討を行います。権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関するネットワークを整備を進め連携を強化します。	成年後見制度利用促進協議会を開催し、中核機関における課題を整理し、検討を行いました。また、権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関する関係機関での情報共有や意見交換をし、連携を強化しました。	B		成年後見制度利用促進協議会を開催し、成年後見利用促進のための地域連携ネットワークの運営や中核機関における課題等を協議します。権利擁護機関連絡会（4回）を開催し、権利擁護に関するネットワークを整備を進め連携を強化します。
			153	社会福祉協議会	5 日常生活自立支援事業	認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいがある人などで判断能力が不十分な人を対象に、福祉サービスの利用手続き援助や日常的な金銭管理サービスなどを提供しています。	利用者35名を7名の支援員で事業を行っている。現在協力いただいている支援員が長期にわたり協力いただいている方であるため、新たな支援員を確保します。	利用者数（認知症4名・知的障害12名・精神障害15名）計31名 専門員支援 受電：522件・架電387件 訪問支援 355件 来所支援239件 生活保護受給者支援数408件 生活支援員訪問件数 323件	B		支援員確保に努めます。
			154	健幸長寿課 (地域包括支援センター)	6 高齢者の権利擁護事業	地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。	引き続き必要に応じて、地域包括支援センターと連携をしながら支援を行います。	虐待（疑い）の相談や通報があった際に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所等と連携を取りながら、事実確認を行い、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。	B		虐待（疑い）の相談や通報があった場合、地域包括支援センターと連携をしながら支援を行います。
			155	健幸長寿課 (地域包括支援センター)	7 高齢者虐待への対応	虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認した上で、個々の状況に応じた適切な対応を行います。	虐待の通報や報告、相談に適切な対応や支援を行います。	高齢者の虐待の通報や報告、相談を受けた際には、状況に合わせて適切な対応や支援につながるようしました。 ※高齢者虐待通報数24件（内認定4件）	B		虐待の通報や報告、相談に適切な対応や支援を行います。
			-	健幸長寿課	8 「障がい」「障がい者」に関する啓発活動※	市広報紙、市ホームページ、パンフレット等の様々な広報手段を用いて、「障がい」や「障がい者」に対する理解を深める啓発活動を推進します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、障害者週間期間中にイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めます。また、広報もりやにて周知・案内を実施します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、12/3～12/9までイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。また、広報もりやにて次の周知・案内を実施しました。 4月「障がい・持病のある方へについて」、6月「令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」参加申込について」、「茨城県高次脳機能障害支援センターについて」、「守谷市障がい者基幹相談支援センターの設置について」、7月「令和6年度手話講習会（初級編）」、8月「ナイスハートふれあいフェスティバル2024の開催及び募集について」、「令和6年度障がい者就職面接会の開催について」、9月「ひきこもり出張相談会」、10月「南部地区オストミー講習会」、「司法書士会及び（公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部主催の成年後見等に関する無料相談会の開催について」、11月「障がい者週間について」、「終活について考えてみませんか？～成年後見制度・遺言・相続～」、2月「自動車税減免申請出張窓口の開設について」、「親なき後の備えについて」、「令和7年度茨城県障害者スポーツ大会「個人競技」参加申込について」、3月「文字表示電話サービス（ヨメテル）について」、「日常生活用具の種目の追加・基準額が改定します」、「茨城県手話通訳者養成講座「入講試験」のお知らせ」	A		守谷市内の障がい者福祉サービス事業所連絡協議会・団体と協働し、障害者週間期間中にイオンタウン守谷にて、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めます。また、広報もりや・市ホームページにて周知・案内を実施します。
			156	健幸長寿課	9 障がい者虐待の防止に関する啓発	障がい者に対する虐待防止のため、市民や福祉サービス事業者に対して啓発を行います。	ホームページでの啓発を行うとともに、事業者に対しての周知、啓発を行います。	虐待防止や虐待の早期発見のため、「障がい者虐待防止センター」や障がい者虐待について、障がい者福祉のしおりやホームページ、市役所配架のリーフレット等で周知をしました。	B		障がい者福祉のしおりやホームページ等で引き続き周知、啓発を行います。
			157	健幸長寿課	10 障がい者虐待の早期発見・通報	障がい者に対する虐待を発見したときは、速やかに障がい者虐待防止センターに通報するよう周知します。	ホームページや広報で、周知を行います。	「障がい者虐待防止センター」について、障がい者福祉のしおりやホームページ、市役所配架のリーフレット等で周知しました。	B		「障がい者虐待防止センター」について、引き続き障がい者福祉のしおりやホームページ等で周知します。
			158	健幸長寿課	11 障がい者虐待の未然防止と解決のための体制整備	警察や医療機関等の関係団体と十分に連携し、虐待案件の迅速な解決に取り組めます。また、福祉サービス事業所における虐待案件については速やかに茨城県に通報し、必要に応じて特別監査を実施します。	虐待案件が発生した場合は、関係機関と連携し解決に向けて取り組みます。	虐待（疑い）の相談や通報があった際に、関係機関と連携しながら解決に向けて取り組みました。	B		虐待案件が発生した場合は、関係機関と連携し解決に向けて取り組みます。
			159	のびのび子育て課	12 児童虐待防止対策	子ども家庭総合支援拠点※体制のもと、福祉、保健、医療、警察などの関係機関により構成する守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会※との連携を行い、虐待の早期発見、早期対応に努めます。	子ども家庭センターを中心に、福祉、保健、医療、警察などの関係機関により構成する守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会との連携を行い、虐待の早期発見、早期対応に努めます。	虐待対応については、保護者やこどもの聞きとりをしながら、まずはこどもの安全を優先して対応を実施。守谷市家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携しながら行うことができました。	B		子ども家庭センターを中心に、福祉、保健、医療、警察などの関係機関により構成する守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会との連携を行い、虐待の早期発見、早期対応に努めます。
			-	教育指導課	13 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）※	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	令和6年度は、いじめ対策相談員を増員し、隔月であったいじめ対策会議への参加を毎月とします。また、検査員を増員したことで増加している未就学児童の相談にも対応できるようになります。	いじめ対策相談員を増員したことで、市内全小中学校で実施しているいじめ対策会議に毎月参加（年間12回）することができ、全校への指導・助言を行うことができました。また、検査員を増員したことで未就学児童の相談にも対応できるようになり、139件検査を実施することができました。	A		令和7年度は、市内全小中学校に校内フリースペースを設置し、支援員を配置したことで、不登校児童生徒への支援を強化しています。支援センターを含む関係者会議（定例会）を12回実施し、チーム支援の体制づくりを行います。
			160	教育指導課	14 いじめ防止対策（いじめの未然防止、いじめの早期発見）	いじめ対策を総合的かつ効果的に推進するため、守谷市いじめ防止基本方針のもと、いじめ対策組織を整備し、早期対応、早期解決に努めます。	4月の学校公開日に保護者向けに法的ないじめの定義について説明します。いじめ防止プログラムを年4階実施。中学校区に1人配置されたSSWが各校のいじめ対策会議に参加し、専門的な助言を得られるようになります。	毎月1回実施している校内いじめ対策会議にて、早期に対応しています。令和6年度はいじめの認知件数は、小学校254件、中学校70件計324件。解消率は67.6%となっています。	B		4月の学校公開日に学校長から保護者向けに法的ないじめの定義について説明します。いじめ防止プログラムを年4回実施。中学校区に1人配置されたSSWが各校のいじめ対策会議に参加し、専門的な助言を得られるようになります。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和7年度調査票

目標	施策	方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和6年度の実績（数値目標等を含む）	令和6年度の実績（数値実績等を含む）	評価	【詳細C・D・Eの場合】今後の改善策等	令和7年度の実績（数値目標等を含む）
安心して暮らせる地域づくり	権利擁護の推進	権利擁護の方向性1 支援の充実	161	教育指導課	15 インクルーシブ教育の実践	「合理的な配慮」の提供が必要とされるインクルーシブ教育システムが全中学校区に広がり、ユニバーサルデザイン*の考えを取り入れた授業づくりを実践します。	ブラッシュアップ研修を12月までに市内13校実施し、児童生徒の探究的な学びを推進することで個々の最適な学びが充実するようにします。	市内13校においてブラッシュアップ研修を実施しました。また、特別支援教育推進及び理解を深めるために、特別支援教育専門家を派遣依頼し、発達性読み書き障害に係る研修も実施しました。（年9回）	B		特別支援コーディネーター会議を実施し、特別支援教育の推進を図ります。数値目標：年5回 発達性読み書きスクリーニングを実施することで児童生徒の困り感やつまづきの早期発見に努めます。 対象：小学校1年生 中学校2年生 実施時期：夏休み前後の2回
			-	のびのび子育て課	16 家庭児童相談事業※（R6～）こども家庭センター事業	0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など多種多様な問題に対し、臨床心理士等の家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるよう支援します。 （R6～）全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に児童福祉と母子保健が一体となり、それぞれの家庭の状況に応じた相談や支援を切れ目なく行います。	令和6年度から、子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の整備をしたことで、これまでの子育て世代包括支援事業と家庭相談事業を統合します。 妊娠から子育て期において、段階的に切れ目のない支援をしていくために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、子供とその家庭を中心としたサポートの充実を努めます。	妊娠届出時の専門職による面談（487人）、妊娠8か月時のアンケート（妊娠届出をした全妊婦と転入妊婦482人）、出産後のハローベビーの会（地域子育て支援拠点で年93回）の実施を行い、妊娠から出産、子育て期の保護者のニーズを積極的に把握し、必要な情報を提供したり、相談に応じて子育て不安の解消に努めました。	B		妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携を図り、それぞれの専門性を発揮しながら、支援を行っていきます。 また、サポートプランを活用しながら、こどもとその家庭を中心とした支援の充実を図ります。
			162	健幸長寿課（地域包括支援センター）	17 消費者被害の防止	訪問販売業者等による高齢者の消費者トラブル特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、消費生活センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員・児童委員、介護支援専門員、訪問介護員、シニアクラブによる高齢消費者見守りサポーター等に必要な情報提供を行います。	市内権利擁護関係機関連絡会を実施し、消費生活センターとの情報共有を行います。また、地域包括支援センターが訪問時に消費者被害についてのチラシの配布や注意喚起を引き続き行います。	市内権利擁護関係機関連絡会において、消費生活センターと情報共有を行いました。また、訪問時に消費者被害についてのチラシの配布や注意喚起を行いました。	B		市内権利擁護関係機関連絡会を実施し、消費生活センターとの情報共有を行います。また、地域包括支援センターが訪問時に消費者被害についてのチラシの配布や注意喚起を引き続き行います。
			163	教育指導課	18 福祉教育の推進	道徳の時間等において人権教育を実施するほか、福祉体験学習の機会を通して障がいについての理解を深める取組を行います。	今年度より始まった「いじめ防止プログラム」を進める中で、道徳の時間や学級活動において計画的に人権教育の取組を進めていく。福祉体験学習については、総合的な学習の時間等において、継続して進めていく。	各校で「いじめ防止プログラム」（4.6.9.11月）に実施しました。また、道徳や特別活動の時間において、体験活動（車椅子体験・ブラインドウォーク体験等）を取り入れながら福祉教育を推進しました。	B		「いじめ防止プログラム」を実施します。 数値目標：年4回（道徳2回・特別活用2回） 社会福祉協議会と連携を図った活動を推進します。13校中半数以上が活用できるように調整をします。